

平成26年度

# 沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究

## 報告書

平成27年3月

海洋政策研究財団

(一般財団法人 シップ・アンド・オーシャン財団)

## はじめに

海洋政策研究財団では、人類と海洋の共生の理念のもと、国連海洋法条約およびアジェンダ 21、The Future We Want に代表される新たな海洋秩序の枠組みの中で、国際社会が持続可能な発展を実現するため、総合的・統合的な観点から海洋および沿岸域にかかわる諸問題を調査分析し、広く社会に提言することを目的とした活動を展開しています。その内容は、当財団が先駆的に取り組んでいる海洋および沿岸域の統合的な管理、排他的経済水域や大陸棚における持続的な開発と資源の利用、海洋の安全保障、海洋教育、海上交通の安全、海洋汚染防止など多岐にわたっています。

このような活動の一環として、当財団ではポートルースの交付金による日本財団の支援を受け、平成 25 年度より 3 ヶ年計画で「沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究」を実施することといたしました。

2007 年に成立した海洋基本法において十二の基本的施策の一つとして取り上げられている「沿岸域の総合的管理」は、人間の生活や産業活動が活発に行われている陸域・海域において、海洋環境の悪化、水産業の低迷、開発・利用に伴う利害の対立などの様々な問題に対応するための国際標準的な手法であります。

2013 年に改正された新海洋基本計画においても、政府が総合的かつ計画的に推進すべき施策として「沿岸域の総合的管理」において、「各地域の特性に応じて陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する取り組みを推進することとし、地域の計画に構築に取り組む地方を支援する」と、具体的に書き込まれました。

本調査研究は、先行研究である「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究（第 1 期：2010 年から 2012 年）」の取り組みを発展させ、5 つの地域（モデルサイト）において、沿岸域総合管理の実施を支援し推進する第 2 期の調査研究であります。

この報告書では、新たな取り組みの 2 年度目の成果として、各モデルサイトの特性に応じた沿岸域総合管理への取組の進捗、ネットワーク会議や研修などの結果を収録し、今後の調査研究の展開の基礎となる情報を取りまとめました。

最後になりましたが、本事業の実施にあたりまして熱心なご審議を頂きました「沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会」の各委員と、本事業にご支援を頂きました日本財団、その他の多くの関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成 27 年 3 月

海洋政策研究財団  
理事長 今 義男

## 沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究

### 研究体制

寺島 紘士 海洋政策研究財団 常務理事

古川 恵太 海洋政策研究財団 海洋グループ グループ長代理  
(プロジェクト・マネージャー：全体総括)

大塚 真紗子 海洋政策研究財団 海洋グループ 特任研究員  
(プロジェクト・マネージャー：サイト総括)

塩入 同 海洋政策研究財団 研究員 (福井県小浜市担当)

上里 理奈 同上 (高知県宿毛市担当)

五条 理保 同上

瀧本 朋樹 同上

山本 リリアン 同上 (平成 27 年 2 月まで)

# 平成 26 年度沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究

## 目次

はじめに

沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究

沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究体制

第 1 章 研究概要.....	1
1 背景と目的 .....	1
2 研究体制.....	2
3 研究内容.....	3
第 2 章 本年度の調査研究内容 .....	5
1 各モデルサイトにおける沿岸域総合管理への取組状況.....	5
(1)三重県志摩市.....	5
(2)岡山県備前市（日生地区）.....	15
(3)福井県小浜市.....	21
(4)高知県宿毛市・大月町（宿毛湾）.....	30
(5)岩手県宮古市.....	37
2 地域のネットワーク化.....	40
(1)ICM シンポジウム.....	40
(2)ネットワーク会議.....	42
(3)沿岸域総合管理に関するパワーアップ研修会.....	43
3 沿岸域総合管理に関する評価・分析のための取組み.....	45
(1) ブログ「ICM 海を活かしたまちづくり」.....	45
(2)モデルサイトにおける聞き取り調査.....	46
(3)モデルサイト以外における取組みの調査.....	47
第 3 章 まとめ.....	51

参考資料編 .....	53
-------------	----

参考資料 1 委員会の記録

参考資料 2 モデルサイトにおける取組み

- 1) 志摩市里海創生基本計画に基づく取り組みの評価及び計画見直しに関する提言（案：抜粋）
- 2) 小浜市海のまちづくり協議会設置要綱
- 3) 宿毛湾沿岸域総合管理研究会報告書

参考資料 3 モデルサイトおよび他の参考事例における沿岸域総合管理の進捗状況

## 第1章 研究概要

### 1 背景と目的

平成19年に海洋基本法が成立し、同法第25条に「沿岸域の総合的管理」が初めて我が国の法令に規定され、国が推進すべき12の基本的施策の一つとして沿岸域総合管理が明確に位置づけられ、必要な措置を講ずるものとされた。

それを受け、当財団では、平成22年度から24年度までの3か年で本研究の先行事業「沿岸域の総合的管理モデルに関する調査研究」を実施した。第1期となる当該研究事業では、沿岸域総合管理の実施に強い意欲を有する5ヶ所のサイト（三重県志摩市、岡山県備前市（日生）、福井県小浜市、岩手県宮古市、高知県宿毛市・大月町（宿毛湾））において地域が主体となって実施する沿岸域総合管理のモデルとなる取組を促進した。各サイトとも沿岸域の問題について話し合う「沿岸域管理研究会」が地元地方自治体と共同で開催されるなど、沿岸域総合管理に向けた取り組みが進められてきた中で、平成24年3月には、三重県志摩市において「志摩市里海創生基本計画（志摩市沿岸域総合管理計画）」が策定されるとともに、その計画を進めるために同年5月に「志摩市里海創生推進協議会」が設立された。

こうした取り組みや状況を踏まえ、当財団では、「沿岸域総合管理の推進に関する提言」を取りまとめた。同提言では、沿岸域総合管理の概念を①対象となる沿岸域の設定、②地域が主体となった取り組み、③総合的な取り組み、④協議会等の設置、⑤計画的・順応的な取り組み、⑥地方公共団体の計画への位置づけ、の6つの要素からなるものとして整理するとともに、国においては、本事業における地方のモデルを参考として、沿岸域総合管理の制度化に取り組むべきと指摘した。しかし、全国的に見て、沿岸域総合管理の取り組みはいまだに十分とは言えない状況にある。

そうした中で、平成25年4月に策定された新たな海洋基本計画においては、重点的に推進すべき取組の「(5) 海域の総合的管理と計画策定」において、「沿岸域の再活性化、海洋環境の保全・再生、自然災害への対策、地域住民の利便性向上等を図る観点から、陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する取組を推進する」と記載された。また、政府が総合的かつ計画的に講ずるべき施策の「9 (1) 沿岸域の総合的管理の推進」において、「沿岸域の安全の確保、多面的な利用、良好な環境の形成及び魅力ある自立的な地域の形成を図るため、関係者の共通認識の醸成を図りつつ、各地域の自主性の下、多様な主体の参画と連携、協働により、各地域の特性に応じて陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する取組を推進することとし、地域の計画の構築に取り組む地方を支援する。」と記載されたところであり、改定前の海洋基本計画より一步踏み込んだ内容となっている。

そこで、当財団では各モデルサイトにおける沿岸域総合管理を実施段階に移行させるため、前出の提言で示された地方における6つの取り組みおよび、国による沿岸域総合管理の制度化を着実に実行していくため、日本財団からの助成を受け「沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究（以下、本調査研究）」を第2期の調査研究として平成25年度から3

カ年計画で実施することとした。本調査研究は、沿岸域総合管理のモデル的な取り組みについて研究を開始した地域において、地方公共団体と協力し、沿岸域総合管理のモデル的な取り組みが円滑に実施段階に移行して地域による自立的な取り組みとして定着するよう支援を行う。その中で、沿岸域総合管理の実施を図るうえでの課題や問題点についての調査研究を行い、その結果を踏まえ、地域での取り組みの進め方や地域への支援のあり方等、沿岸域総合管理の実施に関し必要な提言を行うことを目的とする。

## 2 研究体制

「沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会」を設置し、3回の委員会を開催（2014年6月12日、11月25日、2015年2月10日）し研究計画、取組内容について指導いただいた。

委員会の構成は、以下のとおりである。

平成26年度「沿岸の総合的管理モデルに関する調査研究委員会」委員名簿

氏名	所属	役職
* 來生 新	放送大学	副学長
	横浜国立大学	名誉教授
磯部 作	日本福祉大学 子ども発達学部心理臨床学科	教授
佐々木 剛	東京海洋大学 海洋政策文化学科	准教授
寺島 紘士	海洋政策研究財団	常務理事
中田 英昭	長崎大学大学院 水産・環境科学総合研究科	教授
中原 裕幸	一般社団法人海洋産業研究会	常務理事
	横浜国立大学総合的海洋教育・研究センター	客員教授
深見 公雄	高知大学	副学長
松田 治	広島大学	名誉教授
八木 信行	東京大学大学院農学生命科学研究科	准教授

敬称略、\*委員長、委員長以外あいうえお順

### 3 研究内容

本調査研究では、以下の項目に関する調査研究を3カ年で推進する。

#### (1) 沿岸域総合管理のモデル的な取り組み

第2期となる本調査研究においては、沿岸域総合管理のモデル的な取り組みが円滑に実施段階に移行して地域による自立的な取り組みとして定着するよう支援を行う。

具体的には、第1期の研究でモデル的な取り組みを開始した地域（三重県志摩市・岡山県備前市（日生町）、福井県小浜市、岩手県宮古市、高知県宿毛市・大月町（宿毛湾））において、地方公共団体と協力し、多様な利害関係者が参加する協議会の設置・運営などによる沿岸域総合管理の実施を支援する。

#### (2) 課題や問題点、効果についての評価・分析

(1)の過程において、地域における沿岸域総合管理の実施に関する課題や問題点及びそれにより得られる効果について評価・分析を行う。

サイトにおいて、沿岸域総合管理という手法の導入により解決を図るべき課題の特定・整理に対する支援を行う。具体的には、①対象とする沿岸域の特性把握と範囲の設定、②沿岸域において総合管理による取り組みが必要な問題点の抽出、③上記問題点を解決する上で手法、情報、仕組み等の検討の支援を行う。

有識者による委員会において沿岸域総合管理の実施を図るうえでの課題や問題点について審議を行い、その結果を踏まえ、地域での取り組みに対する検討・助言を行う。

#### (3) 支援のあり方と政策提言

上記の検討を踏まえ、地域における沿岸域総合管理の実施を促進するための支援のあり方について調査研究を行い、その結果を踏まえて必要な政策提言を行う。

なお、上記の調査研究を進めるにあたり、研究会の設置の仕方（設置の有無も含め）など当財団による地域への協力の進め方については、サイトにおける沿岸域総合管理の取り組みの進展状況など地域の実情に合った形で行うものとする。

また、課題の整理、ビジョン等の策定、協議会等の設置・運営等サイトにおける総合沿岸管理をどのように進めるかについては、地域が主体的に考え、取り組むものであり、当財団は研究会における助言等の協力を通じ、地域の関係者による検討や意思決定を側面から支援することとする。例えば、地域からの要請等がある場合には、本委員会の委員等、専門家の派遣を検討するものとする。

#### (4) 本年度の調査実施内容

モデルサイトにおける取り組みとして、第2期（3か年）の2年度目である本年度の調査研究においては、地方自治体（市町村）による主体的な沿岸域総合管理が実施されるよう、計画の策定、協議会等の運営、事業の実施に対して支援を行った。

モデルサイトにおける支援の一環として、地域のネットワーク化を促進するために、シ

ンポジウム、ネットワーク会議およびパワーアップ研修会を実施した。これにより、沿岸域の諸問題に先進的に取り組む自治体の取組み事例の共有、国内での沿岸域総合管理に関する情報交換、ネットワークづくりを進めた。また、**PEMSEA**議長であり沿岸域総合管理の実践の経験を豊富に持たれているチュア・ティア・エン博士の講義や、相互討論（ミニ・ワークショップ）を含むパワーアップ研修会実施した。

情報発信、情報共有、関連調査として、各モデルサイトにおける取り組みについて「**ICM 海を活かしたまちづくり** —沿岸域の総合的管理を目指して— (<http://blog.canpan.info/oprficm/>)」のブログサイトを通して記事、写真、映像により情報発信し、情報の共有を図った。さらに、地域における経済社会的背景、人的ネットワークなどに関する調査を企画実施した。

## 第2章 本年度の調査研究内容

### 1 各サイトにおける沿岸域総合管理への取組状況

#### (1) 三重県志摩市

##### 1) 本年度の主な活動

現在、2016年の志摩市里海創生基本計画の改訂を目指し、2014年から志摩市里海創生推進協議会に評価専門委員会を設置し計画の評価に着手するとともに、2015年からは、作業部会を設置して計画改訂を進めることとなっており、沿岸域総合管理のPDCAサイクルの2巡目に向けた動きが始まっている。

実施された主な活動

- ・ 覚書締結<sup>1</sup>（2014年5月1日：志摩市、海洋政策研究財団）
- ・ 志摩市里海創生推進協議会（主な審議）
  - 第1回：2014年7月23日（委員交代、評価方針の検討）
  - 第2回：2014年11月5日（取組み報告）
  - 第3回：2014年12月15日（評価と提言案の審議）
  - 第4回：2015年2月6日（評価と提言案の確定、計画改訂方針）
- ・ 評価専門委員会
  - 2014年5月14日設置
  - 4回開催
  - 2014年12月18日解散
- ・ 志摩市総合沿岸域管理研究会
  - 13回開催

##### 2) 組織・基本計画・協議会

志摩市では2011年5月、農林水産部内に「里海推進室」を設置し、新しい里海創生にむけた取り組み体制を強化した。同年8月、「志摩市里海創生基本計画策定委員会」を設置して計画づくりを推進し、2012年3月、「志摩市里海創生基本計画（志摩市沿岸域総合管理基本計画）（以下、基本計画と略す）」を策定した。2014年度には当該計画についての評価及び提言をとりまとめ、本基本計画は2016年（平成28年）度に改訂予定である。

その後、志摩市は基本計画を推進するための組織として2012年5月、「志摩市里海創生推進協議会（以下、協議会と略す）」を設立し、2015年3月末までの間に合計14回の協議会を開催してきた。当財団からは、寺島常務理事がオブザーバーとして出席し、取り組みに関するアドバイス等を提供してきている。2014年度の協議会委員構成および、協議会開催

---

<sup>1</sup> 「沿岸域の総合的管理モデルの実施に関する調査研究」に関する共同調査研究の実施に関する覚書

実績は以下の通りである。

表 2-1 志摩市里海創生推進協議会委員名簿

	氏名	役職
1	高山 進※	三重大学大学院生物資源学研究科特任教授
2	松田 治	広島大学名誉教授
3	山崎 勝也	志摩市自治会連合会 会長
4	坂下 啓登※※	志摩市商工会 会長
5	西尾 新	志摩市観光協会 会長
6	井上 作廣	三重外湾漁業協同組合 常務理事
7	北村 亨	鳥羽磯部漁業協同組合
8	伊藤 健也	三重県真珠養殖連絡協議会 会長
9	濱村 治幸	鳥羽志摩農業協同組合 代表理事理事長
10	上村 八千代	志摩市女性の会 会長
11	中村 幸孝	鵜方浜里海美化ボランティア 事務局
12	原条 誠也	立神真珠研究会
13	雨宮 俊	環境省中部地方環境事務所 志摩自然保護官
14	野村 浩	三重県南勢志摩地域活性化局 局長
15	山田 浩且	三重県水産研究所 研究管理監
16	西尾 重昭	志摩市総務部長
17	川口 富弥	志摩市企画部長
18	東山 民昭	志摩市建設部長
19	前田 周作	志摩市農林水産部長
20	西崎 巳喜	志摩市商工観光部長
21	岡 茂	志摩市生活環境部長
22	濱口 卓	志摩市上下水道部長
23	川面 仁志	志摩市教育部長

※ 協議会会長、 ※※ 協議会副会長

(2014年7月1日現在、順不同、敬称略)

## 第1回志摩市里海創生推進協議会

- ・ 場所：志摩市立図書館
- ・ 日時：7月23日（水）14：00～16：00
- ・ 参加者：協議会メンバー：三重大学・高山教授（協議会会長）をはじめとする約30名、事務局：志摩市里海推進室、オブザーバ：海洋政策研究財団・古川主任研究員、傍聴者若干名
- ・ 議事内容：1）会長挨拶、2）第1回協議会のねらいと獲得目標、3）平成25年度第4回協議会議事録確認、4）取り組みの状況と成果について、5）平成25年度活動実績及び平成26年度活動計画の取りまとめ作業について、6）具体的な取り組みの進捗について、7）評価専門委員会からの報告、8）その他
- ・ 以下に、各項目の主な審議内容を列挙する。
  - 平成26年度の第1回であり、5名の委員の入れ替えがあったこともあり、自己紹介の後、現会長（高山教授）・副会長（坂口氏）が反対なく継続指名された。当財団のオブザーバ参加についても確認された。
  - 協議会での獲得目標については、異議なく承認された。
  - 前回協議会の議事録についても、異議なく承認された。
  - 志摩市里海創生推進計画に則る事業の取り組みの状況について、事務局や実施主体より説明があった。特筆すべき取り組みとして、里海カフェの限定開催、六次産業化への取り組み、観光協会による海女小屋（里海庵）のオープン、里山トリアスロンの開催といった、「里海」を意識したイベント、取り組みが推進されている様が紹介された。一方で、的矢湾の伊雑ノ浦（いぞのうら）などでの環境の劣化への対応策として、カキ養殖やウスバアオノリの養殖に取り組む様子が紹介されるとともに、取り組みの中で「環境再生」を核とすべきであるとの意見が自治会連合会より改めて出されていた。
  - 実績および活動計画の情報提供へのお願いがなされた。
  - 前項にて全体的な取り組み状況が報告されたが、本項目では、その重点的な取り組みとして位置づけられている里海学舎、地域資源のテキスト化、干潟再生について、集中的に報告、意見交換が行われた。
  - ◇ 里海学舎については、構築研究会の開催や立命館大学との連携事業、ニーズ・シーズ調査の実施など取り組みの進展が報告されるとともに、指導者養成のための人材育成の必要性、実施プログラムの積極的な提案の必要性が指摘された。今後、WGの設立に向けて、積極的な参画が促された。

- ◇ 地域資源のテキスト化については、アカモクおよびキンコ芋を中心として検討、取り組みを進めている状況が報告されるとともに、検討を具体的に進めるほどに難しさが見えてきたことなどが指摘された。観光協会からは、イベントの開催や宿泊プランの提案など、テキスト化の取り組み同調する取組みに積極的に関与していく方針などが示された。本件についても、WGの設立に向けて、積極的な参画が促された。
- ◇ 干潟再生については、環境省より、地元自治会との意見交換を望む呼びかけがなされ、自治会連合会からも、自然環境の再生を具体的に進めるため、（自治会メンバーへの啓発も含め）協議の必要性について協調的意見が示され、今後、関係者で話し合いを進めていくこととなった。
- 評価専門委員会の取り組みについて、その設置についての背景も含め説明された。
- その他として、志摩市における各種取り組みの紹介と共に、今後「志摩市観光計画」「志摩市環境基本計画」が策定される予定であることが披露され、本協議会との密接な連携のもと推進されるべきであるとの意見が出された。

## 第2回志摩市里海創生推進協議会

- ・ 場所：志摩市役所
- ・ 日時：11月5日（水）15：00～17：00
- ・ 参加者：協議会メンバー：三重大学・高山教授（協議会会長）をはじめとする約30名、事務局：志摩市里海推進室、オブザーバ：海洋政策研究財団・寺島常務理事、傍聴者若干名
- ・ 議事内容：1）会長挨拶、2）第2回協議会のねらいと獲得目標、3）平成26年度第1回協議会議事録確認、4）取り組みの状況と成果について、5）具体的な取り組みの進捗について、6）評価専門委員会からの報告、7）里海創生基本計画の見直し作業について、8）その他
- ・ 以下に、各項目の主な審議内容を記載する。
  - 高山会長より、志摩市里海創生推進協議会も4年目となり、重要な局面を迎えていることが強調され、より積極的な参加、協力が協議会メンバーに対して要請された。当財団のオブザーバ参加についても確認されるとともに、海洋政策研究財団において国からの支援についての検討を進めている旨報告された。

- 協議会での獲得目標および、前回協議会の議事録は、異議なく承認された。
- 志摩市里海創生推進計画に係る事業の取り組みの状況について、事務局や実施主体より説明があった。特筆すべき取り組みとして、商工会を中心とするキンコ（干しイモ）のブランド化に関する検討の一環として茨城の幸田商店による「干しイモ」ブランド戦略についての視察が報告された。また、アカモクの商品化についての取り組みや、観光協会による案内状況、海女小屋の取り組み、観光現況の報告、環境基本計画の策定にむけた進捗状況などの情報提供があった。
- 具体的・重点的な取り組み状況として里海学舎、地域資源のテキスト化、干潟再生について、集中的に報告、意見交換が行われた。
  - ◇ 里海学舎については、設立準備会の準備状況や、渚の交番事業との連携、三重大との連携などの取り組みが紹介された。委員会からは、ネットワークとしての里海学舎の重要性が指摘され、そうした面についても十分配慮しながら実施していく方針が確認された。
  - ◇ 地域資源のテキスト化については、アカモクおよびキンコ芋を中心として検討、取り組みを進めている状況が報告された。アカモクについては商品化し、販売を開始したこと、外湾漁協からも生産量の目標を立てて取り組む方針などが報告された。委員会からは、より広い水産物でのテキスト化やブランド化を図るべきという意見が出された。
  - ◇ 干潟再生については、環境省より、地元自治会との意見交換の進捗、2015年に伊勢志摩国立公園指定が70周年を迎えることに合わせた取り組み強化などが紹介された。委員からは、海と山を一体とした保全の重要性が指摘された。
- 評価専門委員会の取り組みについて、進捗報告として評価方針等が説明され、次回協議会で評価案を諮る予定であることが示された。
- 基本計画の見直し作業については、実務担当者を中心とした作業部会を設置し、計画の第3章、第4章の見直し作業を実施していくという方針が示され、各委員に担当者の推薦なども含め、協力が要請された。
- その他として、次回協議会を12月に予定している旨連絡された。

### 第3回志摩市里海創生推進協議会

- ・ 場所：志摩市立図書館
- ・ 日時：12月15日（月）14：00～16：00
- ・ 参加者：協議会メンバー：三重大学・高山教授（協議会会長）をはじめとする約30名、事務局：志摩市里海推進室、オブザーバ：海洋政策研究財団・寺島常務、傍聴者：海洋政策研究財団、志摩市他部局、志摩市議員など10名程度
- ・ 議事内容：1）会長挨拶、2）第3回協議会のねらいと獲得目標、3）平成26年度第2回協議会議事録確認、4）取り組みの状況と成果について、5）具体的な取り組みの進捗について、6）評価および提言（案1210）の確認について、7）その他
- ・ 以下に、各項目の主な審議内容を記載する。
  - 委員の交代（鳥羽磯部漁協：栃原委員から北村委員に交代）、出席状況や配布資料の確認の後、会長（高山教授）より、今回から評価についての審議に入る旨説明があるとともに、海洋政策研究財団からのオブザーバ参加の確認があった。
  - 協議会での獲得目標については、異議なく承認された。
  - 前回協議会の議事録についても、異議なく承認された。
  - 志摩市里海創生推進計画に則る事業の取り組みの状況について、事務局や実施主体より説明があった。特筆すべき取り組みとして、農林水産部から、水産高校生によるアワビの稚貝放流、ロケットコンロ講習会、志摩市・百五銀行とのオリーブ振興に関する地域活性化連携協力協定の締結の報告があった。その他、商工観光部から、御食つ国・志摩年末海族市開催（12/19-23）、教育委員会から全国海洋教育サミット 開催（1/31-2/1）農協からイベント開催（12/21）、建設部：県の前川の整備計画の実施（3月まで）等の情報共有があった。
  - 里海学舎について農林水産部より日本財団の「渚の交番」事業との連携、設立準備会が進捗が報告された、地域資源のテキスト化について商工観光部から「志摩のきんこ」の原案提示があった。干潟藻場の拡大については、農林水産部および、環境省から、干潟の拡大の進捗、自治会への説明会予定（1/26）、アサリの定着促進剤を付設予定であること等が報告された。
  - 評価専門委員会が作成した評価と提言の案について、会長より経緯と今後の工程の説明があった。本評価と提言は、H28に新計画に改訂するためのH27年度の計画改訂プロセスに活用されること、今後、評価委員会最終案を回覧、意見を1/9までに回収、次回協議会で確定することが確認された。

- また、評価方法として、3つの取組分野、5つの期待される成果に対して、実施の評価（3段階）＋提言（2段階）を提示する方法を採用した。
- 続いて、事務局より、午前中の評価専門委員会に置く修正点を反映した修正原案を委員に1215案として配布予定であることが周知された上で、原案の内容の説明があった。
- 今後の展開について、1月9日に委員意見の集約、その後、評価・提言案を確定させる。年明けから、計画改訂の作業部会を1年間開催する（そのための基本文書が評価・提言）。その改訂作業の中で市民へのアンケートなども行い、平成27年末に協議会としての次期計画案を作成予定。
- その他として、次回日程を1月末から2月上旬で日程調整する。審議としては、評価・提言案の審議、作業部会の進捗報告を予定。

#### 第4回志摩市里海創生推進協議会

- ・ 場所：志摩市役所
- ・ 日時：2月6日（金）14：00～16：00
- ・ 協議会メンバー：三重大学・高山教授（協議会会長）をはじめとする約30名、事務局：志摩市里海推進室、オブザーバ：海洋政策研究財団・寺島常務、傍聴者：海洋政策研究財団、志摩市他部局、志摩市議など数名名程度
- ・ 議事内容：1）会長挨拶、2）第4回協議会のねらいと獲得目標、3）平成26年度第3回協議会議事録確認、4）取り組みの状況今後の予定について、5）具体的な取り組みの進捗について、6）評価および提言（案0109）の確認について、7）その他
- ・ 以下に、各項目の主な審議内容を記載する。
  - 出席状況や配布資料の確認の後、会長（高山教授）より、今回の主たる議題が評価と提言の確認であり、時間を取って内容紹介をすること、また、評価については確定されていないので資料配布は委員限りとすること等が説明された。
  - 協議会での獲得目標については、異議なく承認された。
  - 前回協議会の議事録についても、異議なく承認された。
  - 志摩市里海創生推進計画に則る事業の取り組みの状況について、事務局や実施主体より説明があった。各種関連フォーラムとして、防災フォーラム、海洋教育フォーラム、御食国フォーラム、鳥羽市・志摩市海洋教育協働フォーラム、志摩ロードパーティなどが紹介された。

- 里海学舎について農林水産部より日本財団の「渚の交番」事業を活用した「伊勢志摩里海学舎」の構築に向けた準備状況が説明された。加えて、関連団体と連携した里海学舎の推進のために、関係団体が運営委員会に参加して連携していくことが確認された。地域資源のテキスト化については、キンコ芋とアカモクに係る取組みの進捗が説明された。干潟藻場の拡大については、環境省より自治体との意見交換の進捗状況の説明があるとともに、NHK等による取材、放映の状況が共有された。
- 各委員へ照会していた評価と提言の案について、内容確認が行われた。会長より評価と提言の意義等の概要説明の後、事務局より修正内容の逐次説明が行われた。協議会として賛同できるかどうかの採決をとり、全会一致で評価と提言案が確定された。
- その他として、今後、計画見直しのための作業部会の開催などを経て、次回協議会は4月以降の開催とすることが連絡された。

### 3) サイトの概況

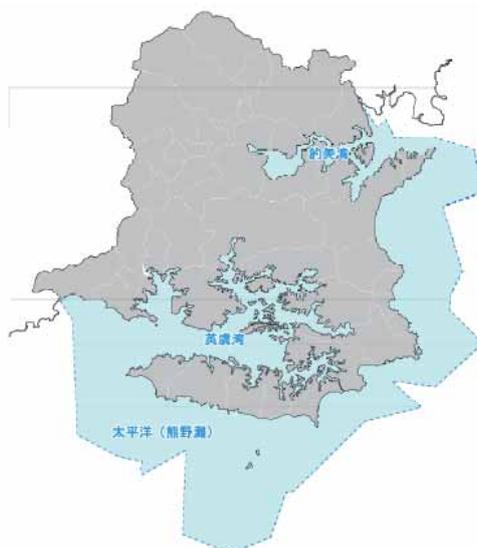


図 2-1 志摩市里海創生基本計画の取り組みを実施する区域の設定  
(グレー部分が志摩市の陸域、水色部分が海域をあらわす(志摩市里海創生基本計画))

#### ①関係する地方公共団体

三重県志摩市 (2004年浜島町、大王町、志摩町、阿児町、磯部町の5町が合併)

#### ②人口 (2014年1月現在)

54,908人 (志摩市人口)

### ③面積

179.63 平方 km

### ④沿岸域の産業

- 水産業（真珠養殖、漁業）観光業が盛んである。
- 市内の太平洋沿岸では小型漁船を使用した沿岸漁業が盛んに行われている。
- 英虞湾や的矢湾では、真珠やかきあおさなどの養殖業が中心となっている。
- 平成3年から、漁業の漁獲量、養殖業の収集量ともに、全体的に減少傾向にある。  
漁業漁獲量:19,988t（1991年）→12,200t（2011年）  
養殖業収穫量：5,442t（1991年）→3,200t（2011年）
- 観光入込客数は平成6年の796万人を最高に、その後は減少傾向が続き、近年は400万人前後で推移している（平成6年は伊勢志摩スペイン村開業の年）。2013年は伊勢神宮の式年遷宮にあわせて観光客の増加が認められた。

### ⑤沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

1893年に御木本幸吉がアコヤガイを用いて世界で初めて半円真珠をつくることに成功した。伝統行事では、和具の「潮かけ祭り」や波切の「わらじ祭り」、浜島の「伊勢えび祭」など、海に関連した行事が多数存在する。

### ⑥沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

全域が伊勢志摩国立公園に指定されている。気候は温暖で、英虞湾・的矢湾・太平洋に面するリアス式の海岸線となだらかな丘陵地からなる。三重県内でアカウミガメの産卵が最も多く確認されており、浜島町から国府白浜までの太平洋沿岸が産卵場となっている。絶滅危惧種指定種も計52種、記録されている。

志摩市では、生活排水、真珠養殖等が原因と考えられる海底環境の悪化が顕在化した（下水道接続率：48.8%/2009年度末、アコヤガイのフン、死骸等が海底の環境悪化を招くことが指摘されている）。あわせて、かつて湾内に約269haあった干潟の約70%が干拓により消失し、これによる海の浄化能力の減少も一因と考えられている。

## 4) まとめ

三重県志摩市の沿岸域総合管理への取り組みは、自治体が主導する形で進められてきた。きっかけは、英虞湾における環境悪化による地域産業の衰退（真珠養殖の不調、水産漁獲量の減少、観光業の落ち込み）である。2003年より、干潟再生の研究プロジェクトが実施されるなど、対策が検討されてきたが、根本的な解決には至っていなかった。2004年の5町合併を経て、英虞湾・的矢湾・太平洋岸が一つの自治体に包括的に管理さ

れることとなった。2010年から海洋政策研究財団の沿岸域総合管理モデルサイトとして志摩市と財団が共同で実施する沿岸域総合管理研究会が開催され、海を活かしたまちづくりに向けた方策が検討されてきた。

そうした状況下、大口秀和志摩市長は、沿岸域総合管理の手法を用いて地域振興の推進することを決意し、2011年に「新しい里海創生によるまちづくり」に重点的に取り組むことを盛り込んだ志摩市総合計画（第1期後期）を策定するとともに、市の担当部署として里海推進室を設置した。

2012年3月に「稼げる！学べる！遊べる！新しい里海のまち・志摩」をスローガンとした志摩市里海創生基本計画（別名、志摩市沿岸域総合管理基本計画）が策定された。基本計画では、取り組みを実施する区域として、市民が主体的に利用と管理を行っている市の全域にわたる陸域と、同漁業権が設定されている海域をふくむものとし、地域的な特性を考慮して、英虞湾沿岸域、的矢湾沿岸域、太平洋（熊野灘）沿岸域の3つの地域に分けた。基本方針では、真珠の層構造になぞらえ1）「核」となる「『自然の恵み』の保全と管理」、2）「真珠層」となる「沿岸域資源の持続可能な利活用」、3）「輝き」を放つ「地域の魅力の向上と発信（地域ブランディング）」を軸とする実施計画が示され、その成果として、豊かな自然環境の保全と再生、持続的・安定的な農林水産業の実現、魅力的な観光地の創生、次世代を担う人材の育成、里海文化の継承を達成することが掲げられている。

この基本計画に基づき、同年8月には市の関係部局だけでなく、県、国の関係機関、商工会、観光協会、大学、市民からの公募メンバー等、23名の多様な関係者を含む志摩市里海推進協議会が発足した。

協議会は、三重大学の高山進会長が招集し議事進行をし、里海推進室が事務局を務める。協議会は、関係団体の活動実績についての共有や、重点的に取り組む事業の推進方策等についての協議を行う場として、市民と行政を結ぶ役割を持っており、主に事業の推進の中心となる市の担当部局や商工会、環境省等からの取組状況の報告と、それに対する審議により協議が進められてきた。そのような協議の積み重ねにより、具体の施策についての情報共有が進み、自治会連合や漁業協同組合の代表メンバーからも、主体的に取り組みに参画したいという発言が見られるようになってきた。これは、沿岸域総合管理への住民参加が次の段階に入ったこととのあらわれとして、特筆すべきことである。また、本年はPDCAサイクルのC（チェック）の段階として「評価と提言」を協議会として取りまとめ、次のサイクルに向けた進捗があった。来年度以降に実施される計画改訂の動きも始まっている。

## (2) 岡山県備前市（日生地区）

### 1) 本年度の実施状況

岡山県備前市においては、2013年に吉村武司市長が就任し、2014年には、『備前らしさ』のあふれるまち」を基本理念とする第2次備前市新総合計画を策定した。その中で里海づくりを柱とした水産業の振興が謳われ、目標達成のための取組みとして、沿岸域の総合管理が位置づけられている。

2014年から、日生中学校の総合的な学習の時間を活用した海洋学習（アマモを学ぶ、伝える、考える）が日生町漁業協同組合との連携で開始された。アマモ場の再生を核として、より広い分野における総合的な取組みへの発展が図られている。2015年3月には沿岸域総合管理の推進のための共同研究の覚書を備前市、日生町漁業協同組合と当財団で取り交わした。備前市における沿岸域総合管理協議会の設立に向けての調整が進められている。

実施された主な活動は以下の通りである。

- ・ 共同研究覚書締結（2015年3月2日：備前市、日生町漁業協同組合、海洋政策研究財団）
- ・ コア会合（4回開催）
- ・ 現地視察（2014年10月31日、パワーアップ研修会講師、チュア・ティア・エン先生同行）

### 2) 組織・基本計画・協議会

備前市では、2014年に策定された第2次備前市新総合計画に里海づくりを柱とした水産業の振興を謳い、目標達成のための取組みとして、沿岸域の総合管理が位置づけられている関係で、沿岸域総合管理に関する窓口は、産業振興課となっている。また、長年現地でアマモ場再生に取り組んできた日生町漁業協同組合及び、岡山県水産課とも密に連携している。

2013年度まで実施してきた沿岸域総合管理研究会を協議会にすべく、本年度はその準備のためのコア会合のみ実施した。

#### 第1回備前市沿岸域総合管理コア会合

- ・ 場所：備前市役所
- ・ 日時：2014年4月22日
- ・ 参加者：備前市まちづくり部（菊川智宏係長、橋本誠二主査、濱山一泰前係長）、日生町漁協（天倉辰巳専務、今川壱章主任）、海洋政策研究財団（寺島紘士常務理事、古川恵太主任研究員、大塚万紗子特任研究員）

- ・ 議事内容:備前市における今後の沿岸域総合管理への取り組みについて意見交換した。主な内容は以下の通り。
  - 財団からは備前市沿岸域管理協議会（仮称）の設置の提案を説明し、市・漁協からの基本的な賛意を得た。特に、漁協からは、こうした横断的な議論をするための「組織作り」の重要性が指摘され、強い賛意を頂いた。
  - 今年開催予定の「海を活かしたまちづくり」シンポジウムの概要についても、その狙いと概要について説明し、理解を得た。

## 第2回備前市沿岸域総合管理コア会合

- ・ 場所：日生町漁業協同組合会議室
- ・ 日時：10月16日（木）16:00～17:30
- ・ 参加者：備前市まちづくり部産業振興課・丸尾勇司課長、岡山県水産課・飛石班長、後藤係長、日生町漁業協同組合・天倉専務理事、海洋政策研究財団・古川主任研究員
- ・ 議題：備前市における沿岸域総合管理の実施について意見交換した。主な内容は以下の通り。
  - 備前市における沿岸域総合管理の実施に向けて、沿岸域総合管理協議会（研究会）の発足及び沿岸域総合管理計画策定を推進することの重要性について当財団より改めて説明し、市との調整状況について報告した。
  - 漁協からは、市の積極的な関与を促す発言があるとともに、全国アマモサミットの開催も含め、市全体としてこうした取り組みを推進することが大切であること、そのための協議会（研究会）発足を期待するとの意見が出された。
  - 県からは、市、漁協が中心となって協議会（研究会）が推進されることへの容認と、今後も協力していくという方向性が示された。

## 第3回備前市沿岸域総合管理コア会合

- ・ 場所：日生町漁業協同組合会議室
- ・ 日時：11月10日（月）14:00～16:00
- ・ 参加者：備前市まちづくり部産業振興課・菊川智宏水産係長、橋本誠二主査、川平昌彦ブランド推進係長、日生町漁業協同組合・天倉専務理事、海洋政策研究財団・古川主任研究員、大塚特任研究員
- ・ 議題：備前市における沿岸域総合管理の実施について意見交換した。主な内容は以下の通り。

- ▶ 備前市における沿岸域総合管理の実施に向けて、方針や具体に取り組む事業について意見交換を行った。意見交換の中で、アマモ再生活動に基づく「備前発、里海・里山ブランド」の創生の提案があり、ブランド化されているものの不調である備前焼きの事例などの反省も含め、備前市におけるブランド化に対する考え方が議論された。
- ▶ まずはブランドの対象が、品物単体のブランド、品物の背景のストーリーも合わせたブランド、地域全体のイメージとしてのブランドという段階があることを確認し、総合的なストーリーに基づく備前市全体のブランド化を目指すことが確認された。その備前市全体のイメージとして、循環型社会、豊かな自然、森川海の連携、アマモ再生などを基盤として確立していくことが大切であるといった意見が出された。
- ▶ その実現のための方策として、(仮称)備前市沿岸域総合管理協議会の設立や、そうした動きを備前市全体に広げるためのきっかけとして全国アマモサミットの誘致に向けて、具体の取組みを検討していくことの有効性が確認された。
- ▶ まずは、協議会等の検討に参加するメンバーの絞り込みや、全体の計画の素案作りが必要であるとして、年度内に相談をする準備会合を開催することを目標に関係者ごとに検討を進めることとなった。

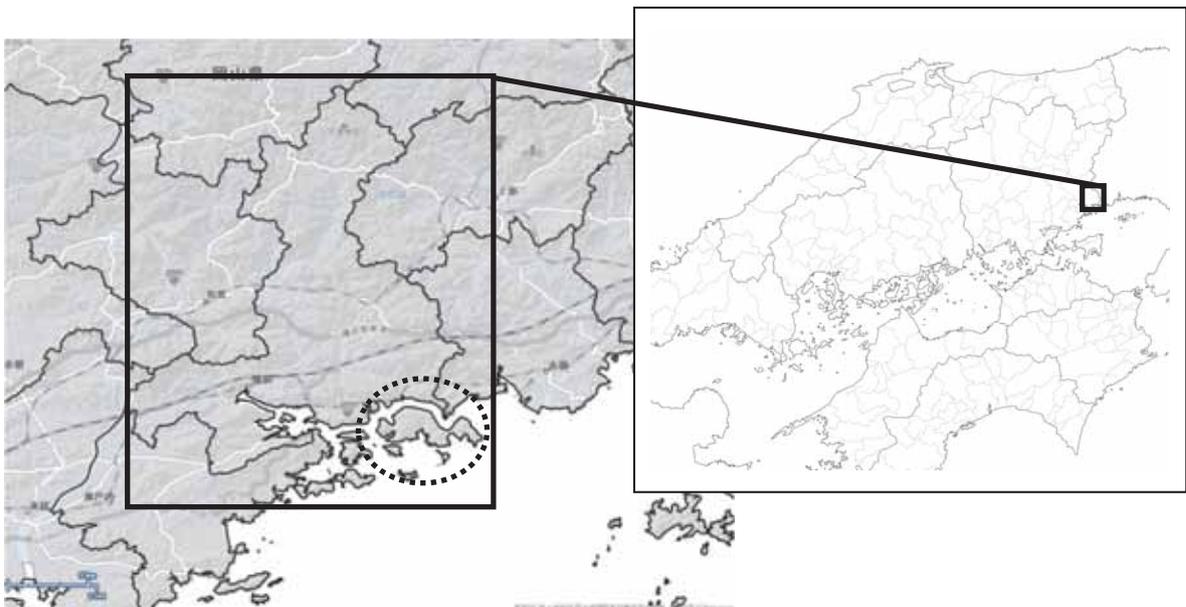
#### 第4回備前市沿岸域総合管理コア会合

- ・ 場所：日生町漁業協同組合会議室
- ・ 日時：2月25日(水) 14:00～16:00
- ・ 参加者：備前市まちづくり部産業振興課・菊川智宏水産係長、橋本誠二主査、川平昌彦ブランド推進係長、日生町漁業協同組合・天倉専務理事、日生中学校・藤田孝志教諭、共存の森ネットワーク・吉野奈保子事務局長、海洋政策研究財団・古川主任研究員、大塚特任研究員
- ・ 議題：備前市における沿岸域総合管理の実施の具体化について意見交換した。主な内容は以下の通り。
  - ▶ 備前市における沿岸域総合管理の実施に向けて、方針や具体に取り組む事業について意見交換を行った。沿岸域総合管理の実施に向けては、備前市の森・川・海を一体的に含めること、前回議論した備前市全体としてのブランド化を目指すこと、まずは、備前市・漁協(日生町、伊里)・海洋政策研究財団で覚書を

交わし、検討の基盤を明確化すること等が合意された。覚書に関しては年度内の締結を目指すこととなった。

- ▶ また、そうした沿岸域総合管理を具体化する方策の一つとしてアマモ再生活動に基づく「備前発、里海・里山ブランド」を発信する場の必要性が議論された。そうした場として 2016 年の全国アマモサミットの誘致することが検討されており、市長を大会長とし、備前市が事務局を務め実施に向けて具体的な作業に入ることとなった。3 月末に第 1 回の準備会合を開催することを念頭に、実行委員会の名簿案の作成、サミットの実行案（複数）を作成していくこととなった（本件に関して、3 月 26 日に追補的なコア会合が開催された）。

### 3) サイトの概況



備前市と日生地区

図 2-2 (海洋台帳に加筆 <http://www.kaiyoudaichou.go.jp/kaiyowebgis/>)

#### ①関係する地方公共団体

岡山県備前市（2005 年 3 月 22 日に備前市・日生町・吉永町が合併）

#### ②人口 (2014 年 1 月現在)

備前市：37,483 人（日生地区：7,611 人）

### ③面積

備前市：258.23 平方 km（日生地区：35.91 平方 km）

### ④沿岸域の産業

- ・ 水産業（カキ養殖、小型底びき網、小型定置網、刺網等）
- ・ 製造業（備前焼、レンガ、セラミック、ファインセラミックス等）
- ・ 農業（水稻、大麦、花、野菜、果樹、養豚、養鶏等）
- ・ サービス・小売業（旅館・宿泊施設、食事処、魚市場、スーパー等）
- ・ 運輸業（海運等）

### ⑤沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

備前市の南東部に位置する日生地区は、古くから水産業や海運業が盛んな場所として知られてきた。日生には、縄文・弥生時代の漁撈活動や室町時代の都への海産物運搬の記録が残っている。江戸時代には関西や四国地方の海域まで漁師が出漁し、漁場が制限され1家族1組合員制が導入された明治時代以降は組合員になれなかった者が朝鮮半島や台湾まで進出した。こうした進取の気性は、日生の漁師の特徴だと言われている。現在日生では小型底びき網、小型定置網、刺網等の他にカキ養殖業が盛んである。日生の漁業者は、海洋環境問題への意識が高く、約30年前から海底ゴミの回収やアマモ場の再生などの活動を行っている。小型底びき網船が回収した海底ゴミは、漁業協同組合がゴミ処理施設まで運び備前市が処理費用を支援している。日生の沿岸域にはかつて600haほどのアマモ場が広がっていたが、一時12haまで減少した。その後、アマモ場造成活動や水質の改善などによって、現在は200ha以上に回復している（通算約9,600万粒超の播種）。近年では、漁業を中心とした地域特性を生かし、アマモ場造成や里海に関する産官学一体となった体験学習や講習会などのイベントが行なわれている。

### ⑥沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

日生地区は山地が海岸線近くまで迫っている。そのため、市街地は限られた平野部を中心に広がり、瀬戸内海を望む沿岸域には入り江や岬が入り組んだ海岸線が伸びる。日生の沿岸域には、有人・無人を含め大小13の島々からなる日生諸島が広がり、その海域は瀬戸内海国立公園の一部をなしている。中でも頭島、大多府島、鴻島、鹿久居島等は、市民生活や漁業等の産業にとっても重要な位置づけにある。気候は典型的な瀬戸内海型気候で、年間を通じて温暖・少雨で過ごしやすい。



図 2-3 日生本土の沿岸域



図 2-4 鹿久居島からの大多府島の眺め

#### 4) まとめ

岡山県備前市の沿岸域総合管理への取組みは、地元漁業者により先導されてきた。きっかけは、1980年代の漁業不振への対策として漁業者自らアマモ場再生を始めたことにある。元々環境への意識の高い漁業者は、1960年代より海洋ゴミの回収などを実施してきた。当時の日生町漁業協同組合の本田和士組合長が、つぼ網の不漁を不審に思い潜水したところ、最盛期に500haあったアマモ場が10ha程度に大きく減少していたことを発見し、直ちに日生町漁業協同組合の自主的なアマモ場再生を開始した。アマモ場再生は、基本的には種子をつけたアマモの花枝の回収、それを漁港やカキ筏などで袋に入れて水中に吊るす種子の追熟、回収した種子の海面からの播種という方法で実施されてきた（こうした取組みは、漁業者を中心とする日生藻場造成推進協議会の設置により推進されてきた）。そうした活動を漁業者だけのものではなく、市民全体の取り組みに広げようと活動し、2010年に日生町漁業協同組合、岡山県水産課、備前市産業振興課、観光協会、海運関係者、海洋政策研究財団などをメンバーとする備前市沿岸域総合管理研究会が発足し、岡山県により整備される海洋牧場を含む海域の適正利用に関する審議や、日生頭島線の架橋 竣工による影響などについても意見交換を行ってきた。また、2012年に日生日生町漁協・岡山県・NPO法人里海づくり研究会・生活協同組合おかやまコープの協定が締結され連携によるアマモ場再生に向けた播種事業が実施されるなど、活動を発展的に継続させ、2013年には、アマモ場が200haにまで回復してきた。

沿岸域総合管理の推進母体としての協議会や担当部局の設置、沿岸域総合管理計画の策定などは行われていないものの、研究会活動を核とする共同研究の覚書も締結し、備前市全体としてのブランド化や海洋学習（アマモを学ぶ、伝える、考える）への検討が日生町漁業協同組合との連携で開始されるなど、備前市における沿岸域総合管理協議会の設立に向けての調整が進められている。

### (3) 福井県小浜市

#### 1) 本年度の実施状況

福井県小浜市では、2014年2月の市民提言を受け、2014年9月に小浜市海のまちづくり協議会が発足した。協議会では、沿岸域総合管理計画となる小浜市海のまちづくり計画（以下、基本計画）の検討を進めている。計画では、自然環境の保全、産業の振興、体験教育などを基本方針とし、具体的な取組み事項を、地区毎、テーマ毎に取りまとめている。

実施された主な活動は以下の通りである。

- ・ 共同研究覚書締結（2014年6月1日：小浜市、海洋政策研究財団）
- ・ 小浜市海のまちづくり協議会（主な審議）
  - 第1回：2014年9月30日（会長等選出、協議会設置について）
  - 第2回：2014年11月11日（計画策定に向けたアンケート）
  - 第3回：2015年1月23日（基本計画素案の検討）
  - 第4回：2015年2月26日（基本計画具体的取組みの検討）
- ・ 小浜市沿岸域総合管理研究会
  - 4回開催

#### 2) 組織・基本計画・協議会

小浜市では、産業部農林水産課が事務局を務め沿岸域総合管理研究会を実施してきた。2014年9月の協議会設置後も引き続き事務局を農林水産課に置くとともに、政策幹兼農林水産課長が事務局長と協議会委員を兼務することとなった。

基本計画については、2011年に「夢無限大・感動小浜（地域力を結集した協働のまちづくり）」を掲げた「第5次小浜市総合計画」が策定されているが、その中には、明示的な沿岸域総合管理への取組みは言及されていない。

小浜市は、2014年9月に小浜市海のまちづくり協議会を設置し、市長が委員を委嘱した。協議会の会長は、委員の互選により決定されている。当財団はアドバイザーとして協議会に参加している。

表 2-2 小浜市海のまちづくり協議会委員名簿

	氏名	役職
1	河野 研	小浜市 政策幹
2	小坂 康之	福井県立若狭高等学校 教諭
3	樽谷 宏和	小浜市漁業協同組合 参事
4	富永 修*	福井県立大学海洋生物資源学部 教授

5	西田 雅志	小浜市 教育総務課長
6	西野 ひかる <sup>※※</sup>	アマモサポーターズ代表
7	松田 克彦	小浜市 環境衛生課長
8	矢野 由晶	福井県嶺南振興局 水産業普及指導員

※ 協議会会長、 ※※ 協議会副会長

(2014年9月30日現在、順不同、敬称略)

### 第1回小浜市海のまちづくり協議会

- ・ 場所：小浜市役所
- ・ 日時：2014年9月30日（火）13:30～16:00
- ・ 参加者：協議会メンバー：福井県立大学・富永修教授（協議会会長）をはじめとする8名、事務局：小浜市産業部農林水産課、アドバイザー：海洋政策研究財団・寺島紘士常務理事、古川恵太主任研究員、大塚万紗子特任研究員、塩入同研究員
- ・ 議事内容：1) 開会、2) 委員紹介、3) 会長及び副会長選出について、4) 小浜市海のまちづくり協議会について、5) 意見交換、6) その他
- ・ 以下に、各項目の主な審議内容を列挙する。
  - 開会において、松崎小浜市長が挨拶し、小浜市の活性化を期待するとのメッセージとともに、任命された委員への協力依頼がなされた。
  - 相互に委員の自己紹介をしたうえで、協議会設置要綱に従い、会長及び副会長の選出が行われ、会長に富永修福井県立大学教授、副会長に西野ひかるアマモサポーターズ代表が選出された。
  - 事務局より、今後3回の小浜市海のまちづくり協議会の開催により、自然環境の保全、それを活かした産業振興や教育などについて議論し、明年3月には「海のまちづくり計画」を策定するという予定が説明され、協議会メンバーによる意見交換が行われた。

### 第2回小浜市海のまちづくり協議会

- ・ 場所：小浜市役所
- ・ 日時：2014年11月11日（火）13:30～16:00
- ・ 参加者：協議会メンバー：福井県立大学・富永修教授（協議会会長）をはじめとする8名、事務局：小浜市産業部農林水産課、アドバイザー：海洋政策研究財団・古川恵太主任研究員、大塚万紗子特任研究員

- ・ 議事内容：1) 会長挨拶、2) アンケート結果の報告、3) 意見交換、4) その他
- ・ 以下に、各項目の主な審議内容を列挙する。
  - ▶ 会長挨拶では、富永修会長（福井県立大学教授）から、総合管理の意義を説明し、水を中止とした考え方の提案、地域ごとの特性の尊重、時間を越えた次世代へのつながりの重要性が指摘され、参加者に協力が要請された。
  - ▶ アンケート結果の報告として、小浜湾における各団体の活動の概要、課題、計画や、協議会の目指すべき方向性、具体の取組みのアイデア、地域ごとの課題、イベント案、協議会の進め方等についてアンケートを実施した結果が事務局より説明された。
  - ▶ 意見交換では、アンケート結果や、今後とりまとめていく沿岸域総合管理計画についての意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。
    - ◇ 全体をまとめていくイメージが不明確であるとの意見が出たので、沿岸域総合管理計画としてまとめることの意義や、まとめるにあたっての手法（テクニック）等について財団より情報提供した。
    - ◇ 会長より、「水」をキーワードに全体を取りまとめていくという案が示された。水産関係者からは、全体をまとめるときに「海」や「水産」を含めて「水」をキーワードにするには、工夫が必要であるとの指摘があった。
    - ◇ さらに、協議会設立から新規に参加した委員からは、市民には海が変化した（劣化した）という意識はなく、なぜ沿岸域の問題に総合的に取り組むのかといった必要性について説明が改めて必要であるとの指摘があった。
    - ◇ 関係して、地下水保全のための協議会が平成 28 年度に設置予定で、平成 27 年度より準備に入ることが情報共有された。
    - ◇ 財団より、海洋基本法、海洋基本計画についての認識調査を実施していることが紹介され、そうした調査の小浜地区における実施について希望する旨意見が出された。
  - ▶ その他の審議では、次回以降、計画の具体的な審議に入るという予定の報告や、益々の協力の要請がなされた。

### 第3回小浜市海のまちづくり協議会

- ・ 場所：小浜市役所
- ・ 日時：2015年1月23日（火）13:30～16:00
- ・ 参加者：協議会メンバー：福井県立大学・富永修教授（協議会会長）をはじめとする8名、事務局：小浜市産業部農林水産課、アドバイザー：海洋政策研究財団・古川恵太主任研究員、大塚万紗子特任研究員、塩入同研究員
- ・ 議事内容：1）会長挨拶、2）（仮称）小浜市沿岸域総合管理基本計画の素案について、3）意見交換、4）その他
- ・ 以下に、各項目の主な審議内容を列挙する。
  - 会長挨拶において、富永修会長（福井県立大学教授）から、今回から小浜市沿岸域総合管理基本計画の審議に入る旨説明があり、議事への協力が要請された。
  - 事務局より（仮称）小浜市沿岸域総合管理基本計画の素案が提示され、できることから着手していく方針であることが説明された。これに対して、委員からは、目指すべき姿についての話し合いや、他の協議会や基本計画との関係を整理すべきであるとの意見が出された。
  - 意見交換においては、会長から、市民が海を知ること、「水」の事を理解すること、海の活用（持続的利用）を図っていくことなど基本的考え方の方向性が示され、それらに沿った核となる取組みについて意見交換がなされた。
  - 特に、アサリ場・海岸線の保全、イサザ（シオウオ）の漁や食文化の継承、海藻の活用による産業・観光振興、アマモ再生、体験教育、漂流ゴミ対策などが核として取り組むべき内容として情報交換、議論された。
  - 議論された核となる取組みについて、委員で分担して具体の計画を策定し、次の協議会にて協議することなどを確認し、閉会した。
  - なお、小浜市からは、取組みを進めるうえで必要な調査の実施などについて、財団への協力依頼があった。

### 第4回小浜市海のまちづくり協議会

- ・ 場所：小浜市役所
- ・ 日時：2015年2月26日（火）14:00～16:00
- ・ 参加者：協議会メンバー：福井県立大学・富永修教授（協議会会長）をはじめとする8名、事務局：小浜市産業部農林水産課、アドバイザー：海洋政策研究財団・古川恵太主任研究員、大塚万紗子特任研究員

- ・ 議事内容：1) 会長挨拶、2) 小浜市海のまちづくり計画の原案について、3) 意見交換、4) その他
- ・ 以下に、各項目の主な審議内容を列挙する。
  - 会長挨拶において、富永修会長（福井県立大学教授）から、本日は具体的な話し合いを行い、まちづくり計画の策定を目指すことが説明され、参加者に協力が要請された。
  - 小浜市海のまちづくり計画の原案について、4部構成の「小浜市海のまちづくり計画」の概要が紹介された。はじめにで計画策定の趣旨、位置づけ、対象範囲、計画期間が述べられ、第1章で基本方針、第2章で具体的な取組み事項、第3章で計画の推進が述べられている。本日の議事については、第2章を中心とし、他の章については別途意見徴収し事務局で取りまとめたいたの説明がなされた。引き続いて、第2章の原案を出したメンバーから計画についての個別説明がなされた。以下、具体の説明タイトルを列挙する。
    - ◇ 地下水・湧水の調査・研究、活用（富永会長）
    - ◇ 海岸漂着ゴミの回収・処理のルール作り（松田委員）
    - ◇ 浅海域の保全、改善活動（小坂委員）
    - ◇ イサザの調査・研究、活用（河野委員）
    - ◇ 市民協働での砂浜の生き物調査（西野委員）
    - ◇ （仮称）「海のまちづくり未来会議」の設置（西野委員）
    - ◇ 食べられる海藻の調査・研究・活用（樽谷委員）
    - ◇ アサリについての調査研究、体験事業（矢野委員）
  - 意見交換において、主に以下のような意見交換がなされた。
    - ◇ やれることを、可能な関係者で推進することが大切である。
    - ◇ 市で実施していることが重要。集落毎のコンペで漁業者、市民、高校生が参加する形で活動する。それを地先ごとの海健康診断で評価することは漁業者としても興味あるし要望したいといった意見があった。
    - ◇ まちづくり会議の重要性について認識された。寄付の受け付け方、観光振興との連携、成果の説明が必要。教材作成との連携も言及された。
    - ◇ 2章のテーマを地区毎に再編成する手を考えることも可能であること、協議会の仕組みをきちんとして、予算化など、協議会としての議論を吸い上

げる仕組みが必要であること（年度 1-2 回の市長への申し入れなど）等の意見が出された。

- ◇ 事務局側より、協議会は市長からの委嘱なので、協議会の議論は十分に市に伝達、反映される。まちづくり計画は、予算的裏付けのある市の他の計画とは性格が違う。行政としての動きや予算化についての議論は別途必要となる場合があること等が説明された。
  - ◇ 具体的に人を巻き込むことや、予算と切り離して、協議会はアイデアを出す場と認識し、計画は自由度を上げて書くべきであること等の意見が出た。
  - ◇ プロジェクトの進捗については、立案者が管理すべきとの意見も出たが、進捗管理に協議会の場・仕組みを活用する事例のあることを財団より情報提供した。
  - ◇ さらに財団より海洋教育・学校教育の取組みを第 2 章に追加するよう要請したところ、内富小学校での取組みもあり、モデル校的な動きでもよいので進めるべきであること、次期総合計画に入れる方向で検討すべきであることなどの賛同が得られた。
  - ◇ 第 2 章全体を見渡して、重要テーマを大きくグループ化する（漂着ゴミ、イサザ、浅海域・海草・砂浜調査、水を中心にした森里海のつながり（アサリもいれる））こと、未来会議は体制作りとして検討すること等が会長から提案された。大枠でメンバーの賛同を得たものの、全体をつなぐストーリーの必要性、協議会の主体性、メンバーや参加者の取り扱いについて、議論は終結しなかった。
- その他として、事務局より本日の審議内容を反映し、事務局がまとめて再調整する旨説明された。

### 3) サイトの概況



図 2-5 小浜市および小浜湾

①関係する地方公共団体：福井県小浜市

②人口（推計）：30,308人（2014年1月現在）

③面積：232.8平方km

#### ④沿岸域の産業

- ・ 第3次産業が増加し、第1次産業は昭和50年から平成7年の20年間で労働人口が1/2以下に減少。平成22年時点の構成比率で3次産業66.7%、2次産業29.5%、1次産業3.7%、このうち水産業人口は減少傾向にあり、全体のうちの割合は0.6%程度（105人）である。
- ・ 近年の漁獲量は1,000t前後で推移し、このうちカレイ、ふぐ養殖などが特に盛んである。
- ・ 福井県内では漁家数は上位に位置するが、経営規模が中小の漁家が多くを占め、特に小型定置網と海面養殖などを主体とした漁業が展開されている。
- ・ 福井県が策定（2010年）した「ふくい魚・元気な販売戦略」に沿って、「若狭かれい」、「若狭ぐじ」、「若狭ふぐ」などをブランド戦略を積極的に展開している。
- ・ 小浜市では、後継者育成のため、指導漁業士（2009年時点8人）の増加を図るとともに、漁村体験交流施設（ブルーパーク阿納）での活動にも力を入れている。（市総合計画）
- ・ 観光業については、2003年から2008年をピークとして年間入込み客数は162万人→171万人と増加したが、2011年には142万人となった。同じく観光消費額は58億円→92億

円となり、2011年には94億円となった。このうち現在約8割が宿泊による消費である。2008年の入込客数のピークは、小浜市が「NHK連続テレビ小説(ちりとてちん:放映2007-2008年)」の舞台となった効果の現れである。(市統計資料)

#### ⑤沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

- ・江戸時代には北陸・山陰・京阪を結ぶ要衝地として栄えた
- ・国指定を受けた若狭塗、市指定を受けた若狭塗箸が代表する伝統工芸産業
- ・2011年に、市制60年目(1951年施行)を迎えた
- ・2011年5月「第5次小浜市総合計画」を策定(2020年度末までの10ヵ年計画)
- ・総合計画に「夢無限大・感動小浜(地域力を結集した協働のまちづくり)」を掲げる
- ・沿岸は海岸保全区域指定(水・国土保全局、港湾局、水産庁、農地振興局)
- ・湾東部約4分の1が小浜漁港(第3種:小浜市管理)、湾西部約4分の1が和田港港湾区域(地方:県管理)、北部に大島漁港(第2種:おおい町管理)がある。

#### ⑥沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

- ・市北側に国定公園指定を受けた若狭湾、南側に小浜湾を有する
- ・一級河川北川が湾中央に注ぐ
- ・湧水が豊富で、漁港近まで水汲み場がある。
- ・地元漁業者も海底湧水の存在意義を経験的に認識している。



図2-6 エンゼルライン第2展望台から見た小浜湾

#### 4) まとめ

福井県小浜市の沿岸域総合管理への取り組みは、「市民の動きを市が後押しする」形で進められてきた。きっかけは、小浜湾の環境劣化に気づき、対策を自ら考え行動を起こした小浜水産高等学校(現若狭高等学校)のダイビング部のアマモ場再生活動である。この活動に賛同した市民が支援活動を広げるとともに、2012年の全国アマモサミットの開催などを通し

て、関係者間の横断的なつながりが強化された。2011年には、小浜市と海洋政策研究財団が共同で沿岸域総合管理研究会を発足させ、海健康診断などを通して、関係者間での小浜湾の環境の状況の把握や問題点の共有を進めた。研究会には、小浜市と海洋政策研究財団の他、福井県立大学、小浜市漁業協同組合、商工会議所、観光協会、市民団体（アマモサポーターズ）、若桜高等学校、小浜水産高校、近畿地方整備局福井河川国道事務所、福井県嶺南振興局、などが参加し、小浜市が事務局ならびに司会進行を務め活発かつ自由な意見交換を進めてきた。メンバーからは、こうした意見交換の場を継続的なものにすることを望む声上がり、市担当者の積極的な応援を受け、2014年2月に小浜湾の現状とあるべき姿を提示し、協議会の設置を要望する市民提言を市長に提出した。

市民提言では、小浜市沿岸域の「自然環境の保全」、「自然の恵みの産業、教育などへの利用」、「関係者間の連携強化」の3つを柱とする現状認識と対応への提言が示され、望ましい沿岸域の姿として、豊かな自然環境の保全と、そこから得られる自然の恵みが継続的に活かされること、保全と利用のバランスを保つこと、自らの問題として意識し自ら行動することなどが掲げられた。こうした市民からの要望に松崎晃治市長がこれに答え、2014年9月に小浜市海のまちづくり協議会が8人のメンバーで発足した。

小浜市においては、2011年に「夢無限大・感動小浜（地域力を結集した協働のまちづくり）」を掲げた「第5次小浜市総合計画」が策定されているが、その中には、明示的な沿岸域総合管理への取組みは、標榜されていない。現在、沿岸域総合管理計画となる小浜市海のまちづくり計画について協議会による審議が行われており、基本方針とともに具体的な取組みの抽出、体制作りが進んでいる。

#### (4) 高知県宿毛市・大月町（宿毛湾）

##### 1) 本年度の実施状況

高知県宿毛市・大月町においては、2013年度に実施された海健康診断の結果を報告書としてとりまとめた。また、協議会は立ち上がっていないが、宿毛湾沿岸域総合管理研究会を継続開催しており、本年度は、すくも湾漁協<sup>2</sup>や海洋研究開発機構アプリケーションラボ<sup>3</sup>との連携体制の構築も含め、宿毛湾沿岸域総合管理協議会の立ち上げに向けた検討を進めた。

実施された主な活動は以下の通りである。

- ・ 共同研究覚書締結（2014年5月1日 宿毛市、大月町、海洋政策研究財団）
- ・ 宿毛湾沿岸域総合管理研究会（主な審議）
  - 第1回：2014年12月19日（報告書作成、黒潮研究）
  - 第2回：2015年3月2日（報告書確定、継続調査、黒潮研究）
- ・ 宿毛湾沿岸域総合管理コア会合
  - 1回開催

##### 2) 組織・基本計画・協議会

宿毛市、大月町とも産業振興課が事務局を務め沿岸域総合管理研究会を実施してきた。担当は水産振興係である。研究会には、すくも湾漁協や高知県水産振興部、環境省土佐清水自然自然保護官事務所が参加している他、高知大学や(公財)黒潮生物研究所、NPO黒潮実感センターなど、多様な有識者が参加していることが特徴的である。

両市町とも、自治体の総合計画に相当する産業振興計画を持っているが、まだ、沿岸域総合管理の位置づけは無い。現在、具体の沿岸域総合管理計画の策定や協議会の設置について検討を始めているところである。

表 2-4 宿毛湾沿岸域総合管理研究会参加者名簿

	氏名	役職
1	酒谷 幸夫	宿毛市 産業振興課 課長補佐兼監理係長
2	武山 英和	宿毛市 産業振興課 水産振興係長

<sup>2</sup> すくも湾漁業協同組合は2001年に設立され、組合員数約1,800名を擁する。北は宿毛市の片島から、南西は大月町の沖の島、東は大月町の小才角までの16の支所を持つ。

<sup>3</sup> 黒潮親潮の海流予測モデルを用いて、黒潮親潮ウォッチとして予測結果を公表している。こうした科学的成果を実社会で使用してもらい、その結果をフィードバックすることで研究を深化させる取り組みを行っている。

3	河野 賢二	大月町 産業振興課 課長補佐兼水産振興係長
4	江口 裕斗	大月町 産業振興課 水産振興係
5	織田 純生	高知県 水産振興部 宿毛漁業指導所 所長
6	占部 敦史	高知県 水産振興部 宿毛漁業指導所 水産業普及指導員
7	秋山 祐貴	環境省 土佐清水自然保護官事務所 自然保護官
8	福間 友謙	すくも湾漁業協同組合 指導共済課
9	深見 公雄	高知大学理事（教育担当）副学長
10	石塚 悟史	高知大学 国際・地域連携センター 准教授
11	中地 シュウ	（公財）黒潮生物研究財団 黒潮生物研究所 所長
12	神田 優	（NPO 法人）黒潮実感センター センター長
13	寺島紘士	海洋政策研究財団 常務理事
14	古川恵太	海洋政策研究財団 主任研究員
15	大塚万紗子	海洋政策研究財団 特任研究員
16	上里理奈	海洋政策研究財団 研究員

(2015年1月現在、順不同、敬称略)

## 第1回宿毛湾沿岸域総合管理研究会

- ・ 場所：宿毛市役所
- ・ 日時：2014年12月19日（金）10:00～12:00
- ・ 参加者：宿毛市産業振興課、大月町役場産業振興課、高知県水産振興部、高知大学、環境省、黒潮生物研究所、海洋政策研究財団、海洋研究推進機構より計15名
- ・ 議事内容：1）宿毛湾沿岸域総合管理に向けた参考情報、2）宿毛湾沿岸域総合管理の推進方策について、3）黒潮と宿毛湾の環境について、4）その他
- ・ 以下に、各項目の主な審議内容を列挙する。
  - 冒頭、海洋政策研究財団寺島常務理事より、沿岸域総合管理の進捗、今後の進め方について説明した。具体的な内容として、全国で5箇所のモデルサイト事業を展開していること、地域が主体となり国が財政的・技術的に支援するという方向性などを説明し、国の地方創生の制度も活用し地域の活性化を目指すべ

きと述べた。加えて、宿毛湾沿岸域総合管理研究会の取組みを実施段階（計画策定、協議会設置）に発展させたいと述べた。

- ▶ 宿毛湾沿岸域総合管理に向けた参考情報について、古川主任研究員より世界および日本における沿岸域総合管理の進展について説明した。引き続いて、市民によるまちづくりの展開の DVD により各モデルサイトの取組みを映像で紹介した。さらに、モデルサイトとなっている各地域の取組み状況について、一覧表を用いて整理して報告した。
- ▶ 宿毛湾沿岸域総合管理の推進方策について、宿毛市産業振興課の酒谷課長補佐より報告書についての説明があり、報告書の内容について意見交換を行った。主な意見としては、以下の通り。
  - ◇ 大月町としては、基づく協議会設置を支持する。
  - ◇ 水産業の展開、観光振興も含めた大きなビジョンを策定することが必要。
  - ◇ 子ども達への教育についても言及したほうが良い
  - ◇ 環境の悪化などで地域住民の湾に対する価値が下がっているの、価値を取り戻すという視点も入れて欲しい。
  - ◇ 継続性の担保が重要。お金をかけずに継続できるようにするべき。
  - ◇ 海の健康診断の継続に加え、農業・林業からの視点も欲しい
  - ◇ 黒潮と宿毛湾の環境について、海洋研究開発機構（JAMSTEC）の森岡優志研究員より機構の取組み紹介と、黒潮ウォッチを用いた海流予測の取組みについて説明した。黒潮ウォッチに関しては、システムの概略説明の他、こうした成果と地元のニーズを繋ぐ共同の研究を行いたい旨、研究会メンバーに対して申し入れがなされ、様々な可能性を含め、漁業者との直接の意見交換も含め、今後継続して議論していくこととなった。
- ▶ その他として、今後のスケジュールや、報告書の作成スケジュール、報告書作成後の対応等の確認を行った。報告書案については、メールにて追加意見を収集し、事務局で確定させた後、首長らに提出することが確認された。なお、提出の方法については、後日事務局にて協議することとなった。

## 第2回宿毛湾沿岸域総合管理研究会

- ・ 場所：宿毛市役所
- ・ 日時：2015年3月2日（月）10:00～12:00

- ・ 参加者：宿毛市産業振興課、大月町役場産業振興課、高知県水産振興部、黒潮実感センター、海洋政策研究財団、海洋研究推進機構より計 10 名
- ・ 議事内容：1) 報告書の確定について、2) 宿毛湾についてのデータ報告、3) JAMSTEC からの報告、4) その他
- ・ 以下に、各項目の主な審議内容を列挙する。
  - 報告書の内容について事務局より紹介があり、内意が画定されたこととの報告と、今後、宿毛市長と大月町長への提出を予定している旨、説明された。
  - 宿毛湾についてのデータ報告について、宿毛市より、2014 年のデータの更新状況、具体的なデータのある項目（水質、貧酸素の確認頻度、透明度、赤潮の発生状況、無酸素水の出現など）について追加評価した結果が報告された。その結果、大きな変化は見られていないこと、人口減を反映して負荷の増大も見られていないこと、すくも湾漁協の水揚げ量変化は年度変化が有るものの、傾向としての変化は見られていないことなどが説明された。主な意見交換内容は以下の通り。
    - ◇ 水揚げ量について、2014 年で底曳きの水揚げが減ったのは、漁家が廃業したため。また、長期的な傾向としては、2003-2004 年がピークであり、その後は落ち込み傾向である。浮魚などの水揚げ量は、海況とリンクするので、JAMSTEC 調査との連携に期待している。
    - ◇ 地方創生への対応も含めて、漁業の不振をクローズアップすることも考えている。
    - ◇ 海の健康診断は、持続的にできる形で考えてほしい。出せるデータもある（指導所で赤潮の発生回数、発生領域を記録している）。
  - JAMSTEC からの報告として、黒潮親潮ウォッチの紹介と宿毛特別モデルの開発状況の紹介がなされた。柏島の潮が読めないのも、透明度の変化がわかるのであればありがたいといったダイビング情報としても有効であるとの指摘があった他、漁業者との連携、高精度な数値計算実施のための海底地形情報の収集、配信方法について意見交換された
  - その他として、研究会の展開について、産業振興との連携、宿毛湾の海のビジョンづくり、市民への啓発、教育との連携など多角的な視点から可能性が議論された。

### 3) サイトの概況



図 2-7 宿毛市・大月町および宿毛湾

①関係する地方公共団体：高知県宿毛市、高知県大月町

②人口：宿毛市 22,231 人（2014 年 2 月現在）  
大月町 5,763 人（2014 年 2 月現在）

③面積：宿毛市 286.15 平方km  
大月町 103.02 平方km

#### ④沿岸域の産業

- ・漁業（一本釣り、低地網、刺し網漁などの漁船漁業中心）
- ・養殖業（ブリ、カンパチ、タイなど。高知県下の水揚げ量の過半数を占める）
- ・磯釣り、シュノーケリング、ダイビングなどの海洋レジャー
- ・宿毛市の陸域の産業としては、林業、農業（ブロッコリー、オクラなど野菜の露地栽培や、海に面した南斜面における柑橘類などの果樹栽培）
- ・大月町の陸域の産業としては林業の、稲作、葉たばこの栽培、施設園芸を中心とする農業
- ・大月町の特徴である強風を資源として活用、丘陵地帯に風力発電施設を誘致して、陸域の新しい産業としている。

#### ⑤沿岸域の文化、歴史、土地や海域の利用その他社会の状況

宿毛の町はずれには、国の史跡に指定されている宿毛貝塚があり、既に3、4千年前の縄文時代頃に文化が開けていたことがわかっている。また、明治維新以後は多くの有為な人材を輩出した由緒ある町である。

大月町では今から330年前に、古満目地区で大火があり、地区のほとんどが焼けてしまった。その時に足摺山の僧を招き祈願、祈祷を行い地区名も「小間目」から現在の「古満目」に変え、防火の神の愛宕神社を勧進し「水浴びせ」を奉納し、今日まで行事が続いている。高知県内では特異な行事であり、多くのアマチュアカメラマンの好被写体となっている。

#### ⑥沿岸域の地勢、気象・海象、生態系など自然・環境の状況

・宿毛湾は、四国南西部、豊後水道南東部に位置し、幅約10km、奥行き約8km、西側に開けている湾である。愛媛県南部の西海半島を北側に、高知県南西部の大月半島を南側に対したリアス式の湾で、全体としてらっぱ状に開いており、湾内には、沖の島、姫島、鶴来（うぐる）島、柏島を擁している。

・湾口南部の島々は沖の島海域公園を中心に足摺宇和島国立公園に、湾奥の島々は宿毛湾県立自然公園にそれぞれ指定されている。

・宿毛市、大月町の約80%を森林が占めている。

#### 4) まとめ

高知県宿毛市と大月町にまたがる宿毛湾での沿岸域総合管理への取組みは、地元の自治体ならびに研究者が協力しながら進められてきた。きっかけは、海洋政策研究財団が高知での沿岸域総合管理のモデルサイトの立ち上げについて、有識者にヒアリングしたことに始まる。

2012年から高知大学深見公雄副学長、高知大学吉用武史国際・地域連携センター特任講師、(財)黒潮生物研究財団黒潮生物研究所岩瀬文人専務理事・研究所長、NPO法人黒潮実感センター神田優センター長らと情報交換を行い、沖本年男宿毛市長に、沿岸域総合管理について説明した。宿毛市長は、就任以前から海域、陸域流域圏の環境保全に対しても強い関心を持っていたことから、研究会を立ち上げ、宿毛湾沿岸域の環境の保全と地域の活性化を計っていくことに賛同を得た。

その後、地元の漁業者とダイバー相互の信頼関係の厚い大月町も合流し、2012年に宿毛市、大月町と海洋政策研究財団が共同で宿毛湾沿岸域総合管理研究会を設置した。研究会では、海健康診断を進め、地域における問題把握が進められている。

本年度、そうした成果をとりまとめた報告書が作成された。報告書では、研究会実施の経緯と共に、2008年に先行的に実施された全国海の健康診断の結果も踏まえ、宿毛湾における環境の宿毛湾で確認された問題点として、干潟・藻場面積の減少と磯焼けの進行している

こと、TBT（有機スズ）が検出される場合があること、宿毛湾の透明度が全体的に低下しており、特に湾奥部でその傾向が強いこと、赤潮発生による漁業被害の頻度が高くなっていること、宿毛湾の特産品であるキビナゴの漁獲量が、近年、減少していることなどが確認された。こうした現状認識に基づいて、宿毛湾の豊かさを再認識するとともに、宿毛湾に面する沿岸地域の高齢化、人口減少に対応するため地域住民にとって「普通」である宿毛湾の価値を見直し、海の恵みを利用するだけでなく、宿毛湾を地域の財産として活用し、地域の活力を取戻し創生していくための取り組みを進めることの必要性を指摘する。そして、今後、研究会の性格および位置づけを明確にして、関係者が宿毛湾沿岸の地域について沿岸域総合管理の手法を通して、海を活用しながら継続して守り育てていく仕組みづくりや、環境を守りながら海を利用する産業の創出、地域の活性化について議論していく場としてレベルアップしていく希望が述べられている。

両市町とも、自治体の総合計画に相当する産業振興計画を持っているが、まだ、沿岸域総合管理の位置づけは無い。また、具体の沿岸域総合管理計画の策定や協議会の設置についても2つの市町の足並みをそろえることは難しい。しかし、行政の動きに先立って、周辺漁協が合併したすくも湾漁協なども交え、広域的な連携体制を模索している。最近では、海洋開発研究機構の黒潮研究グループからも情報提供があり、黒潮による沿岸域への影響（漁業、海洋レジャー）なども含めて議論がなされ始めていることも合わせ、着実に沿岸域総合管理への一歩を進み始めている。

## (5) 岩手県宮古市

### 1) 本年度の実施状況

岩手県宮古市においては、継続的にコア研究会を実施しているものの、行政の復旧・復興への対応の繁忙により沿岸域総合管理の取組みの進展は現地ではほとんどない。しかし、地域的な活動や、環境教育に関する活動など一部に動きも見られてきている状況であるので、研修やネットワーク会議を通じた人材育成も視野に入れ、働きかけを継続している。

### 2) 組織・基本計画・協議会

宮古市では、総務企画部復興支援課が窓口となり、NPOいわてマリフィールドを通して、市民の側からの沿岸域総合管理への取組みを模索している。震災後、2012年3月に研究会を再開したもの、2013年度以降の開催実績はない。

宮古市は2011年に宮古市総合計画を策定し、2015年度から後期基本計画となっている。2013年には宮古市東日本大震災復興計画が策定されている。

### 3) サイトの概況



図 2-8 宮古市の位置図

① 関係する地方公共団体：岩手県宮古市

②人口：56,488 人（2013 年 10 月現在）

③面積：1,259.89 平方km

- ・岩手県の太平洋沿岸部ほぼ中央に位置する。東は太平洋に面し、海岸線は全てリアス式海岸。北、西、南の三方は北上山地の山々に囲まれ、「修験道の山」と言われる早池峰山を擁する。総面積は2010年に川井村と合併した結果、岩手県最大、全国の市の中では8番目（当時）となった。
- ・地目別土地面積を見ると、宅地・田・畑はわずか3.3%で、総面積の92%を森林が占める。市域中央部を流れる閉伊川（全長75.7 km）は、西端の岩神山に源流を持ち、宮古湾に注ぎ込み、市域内に河川の源流から河口までを擁する。「『森・川・海』とひとが共生する安らぎのまち」をスローガンに掲げ、海と陸の繋がりを大切にする意識が高い。
- ・2011年3月11日に発生した東日本大震災により、沿岸の田老地区、市街中心部、宮古湾沿い、重茂地区を中心に、死者・行方不明者約530名、流失・全壊した家屋約3,700棟という大きな被害を受けた。
- ・2011年6月1日に定めた「宮古市震災復興基本方針」に基づき、平成23年10月31日に「宮古市東日本大震災復興計画（基本計画）」が、2012年3月30日に「宮古市東日本大震災復興まちづくり計画」が策定された。

#### ④各地区の産業と特徴

川井地区は主に畜産業と農林業、新里地区は主に畜産業と林業、宮古湾岸地区および田老・重茂地区は漁業を中心としている。

#### 川井地区

- ・川井地区の畜産業（主に短角牛）は、1980年代がピークで、1991年の輸入自由化後は下降線を辿る。以前は、1農家で200頭を生育するところもあったが、高齢化ともあいまって、2012年現在は66農家、335頭。
- ・農業は、大根・しそなどが主要栽培種で、畜産業から出る堆肥を活用することで、品質を上げている（農家からは稲藁を畜産業に提供している）。最近は、しその生産が増え、川井産業振興公社で6次産業化し、和歌山県などに出荷している。
- ・川井産業振興公社は高い高齢化率を逆手にとって、80歳以上の高齢者を組織し、契約栽培を行っている。
- ・また、農家の約半数がメンバーになっている直売施設「やまびこ産直館」（市の公社）は、年間1億円を売り上げる。
- ・林業・エネルギー産業関連として、2014年4月からバイオマス発電が行われる予定。当初、閉伊川漁協と事業者との間で、汚染水処理に関して合意形成がなされなかったが、近々解決するという。宮古市としても自然再生エネルギー産業への参入に対しては期待が高い。

### 新里地区

- ・新里地区は98%が山地。畜産（和牛）・林業が主要産業で、以前は製材所も10箇所以上あった。今は、合板製造企業や宮古市街で働く人が多い。
- ・この地区の高齢化率は40.1%（2010年度）。
- ・第三セクターで運営する「湯ったり館」や「安庭山荘（週末のみ運営）」がある。双方とも東北大震災の直後は、被災者の一時的な仮住まいとして活用され、2012年以降、利用者が増加している。

### 沿岸地区（宮古湾沿岸、田老地区、重茂地区）

- ・沿岸の宮古湾岸地区、田老地区、重茂地区は漁業を中心としており、主な水産物は、宮古湾岸地区（サケ・サンマ・カキ・ワカメ・コンブなど）、田老・重茂地区（ワカメ・コンブ・アワビ・ウニなど）となっている。
- ・宮古湾岸地区では水産加工業が発達しているが、三陸南部と比べると、一次加工での出荷が多く規模も小さい。
- ・この一帯は、東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受けた。被災から3年が経ち、市街地はかなりの部分で回復してきているが、田老地区では住宅の建設が大幅に遅れている。重茂地区は過去の被災経験からほとんどの住居が高台に移されており、漁協を中心に漁業をいち早く回復させた。

## 4) まとめ

宮古市における沿岸域総合管理取り組みの開始は、東日本大震災以前の2010年12月で、水産科学館に岩手県、宮古市、漁協、水産関係研究者、地元NPO、教育関係者、財団などが参集し、宮古市における沿岸域総合管理の実施の可能性を中心に意見交換を行った。地元側主催者の岩手県（沿岸広域振興局）からは、「海洋空間の多面的機能を用いた新規ビジネス創出の環境づくり」の考え方について説明があり、当財団からは、沿岸域総合管理モデルに関する調査事業の進め方、サイトにおける取り組みなどについて説明を行った。

2011年3月11日、東日本大震災が発生。2011年5月10日～11日に岩手県と宮古市へ財団からお見舞いに訪れ、副市長との意見交換の中で、財団は、長期的視点で沿岸域総合管理の手法を取り入れ、沿岸部の復旧に続く復興にこれを役立てることを提案した。

以後、行政の復旧・復興への対応の繁忙により沿岸域総合管理の取り組みの進展は現地ではほとんど見られず、取組段階としては、2011年度の海の健康診断の実施や、2011年10月の「東日本大震災からの復興 一岩手県沿岸域の生の声をきく会一」の開催以外には、特段の動きがみられない。しかし、地域的な活動や、環境教育に関する活動など一部に動きも見られてきている状況であるので、研修やネットワーク会議を通じた人材育成も視野に入れ、働きかけを継続している。

## 2. 地域のネットワーク化

### (1) 沿岸域総合管理シンポジウム

2014年7月4日（金）午後、東海大学校友会館にて、標記シンポジウムが参加者80余名にて開催された。寺島紘士海洋政策研究財団常務理事の開会挨拶、長田太総合海洋政策本部事務局長の来賓挨拶、寺島常務からの地域振興のための「沿岸域総合管理」ガイダンス、ビデオ「沿岸域総合管理によるまちづくりの展開」の上映、大口秀和志摩市長、松崎晃治小浜市長を交えたパネル討論が行われた。

#### 1) 名称

沿岸域総合管理シンポジウムー地方に活気を！ー海を活かしたまちづくり

#### 2) 日程

2014年7月4日（金）13:00-15:00

#### 3) 会場

東京都港区、東海大学校友会館

#### 4) 参加者

沿岸域管理に関心を有する地方公共団体の政策担当者、関係省庁の職員等、約20人が参加した。地方公共団体からは、三重県志摩市、岡山県農林水産部水産課振興班、備前市産業部農林水産課水産係課、日生町漁業協同組合、小浜市農林水産課農林水産課、アマモサポーターズ、岩手県沿岸広域振興局経営企画部、岩手県広域沿岸振興局経営企画部産業振興課、宿毛市産業振興課、公益財団法人 黒潮生物研究所専務が参加した。

#### 5) 内容

寺島常務からのガイダンスでは、沿岸域総合管理の必要とされる背景や、世界及び我が国における進捗が紹介されるとともに、沿岸域総合管理に必要なプロセスや効果についても言及された。ビデオ上映では、当財団の取り組む沿岸域総合管理のモデルサイト（国内5か所）の取り組みが紹介され、沿岸域総合管理の具体的なイメージの共有がなされた。

続くパネル討論では、両市長の生の声により、両市における取組みと、それにかかる想いが披露された。具体的には、志摩市における全職員に対しての意識啓発や市民へのメッセージの発信、小浜市での食育の形成（キッズキッチン）などが紹介されるとともに、そうした話題をきっかけに、海を学ぶ取組みを通じた外とのネットワークの拡大など、両市における多様な取組みが次々と熱く語られた。そうした多様な取組みへの支援（財政、専門知識、人材育成）の必要性についても討論され、寺島常務から海洋教育の推進などの重要性の指摘に対して、両市長からも賛意が示された。

多彩な2時間のプログラムの中で、沿岸域総合管理の推進の取組みの現状と、必要な支援についての情報が共有されたシンポジウムとなった。



図 2-9 寺島常務による開会挨拶



図 2 - 10 長田事務局長の来賓あいさつ並びに会場の様子



図 2-11 (右より) 松崎小浜市長、大口志摩市長、寺島常務を交えたパネル討論

## (2) 沿岸域総合管理ネットワーク会議

2014年7月4日（金）午後、沿岸域総合管理シンポジウムに引き続いて、沿岸域総合管理に取り組む自治体を中心にネットワーク会議が開催された。

### 1) 名称

2014年度沿岸域総合管理ネットワーク会議

### 2) 日程

2014年7月4日（金）15:30-17:30

### 3) 会場

東京都港区 東海大学校友会館

### 4) 参加者

沿岸域総合管理に関心を有する地方公共団体の首長、政策担当者（志摩市長、志摩市農林水産部里海推進室、岡山県農林水産部水産課振興課、備前市まちづくり部産業振興課水産係、小浜市産業部農林水産課、宮古市総務企画部復興推進課・いわてマリンフィールド、宿毛市産業振興課、長崎県環境保健研究センター）、オブザーバ（総合改良政策本部事務局）等約20名が参加した。

### 5) 内容

主催者あいさつの後、参加者からのショートプレゼンが行われ、それに対する質疑応答が活発に行われた。プレゼンタイトルは、以下の通り。

- ・ 志摩市：「新しい里海創生によるまちづくり～志摩市における ICM の進捗状況と課題～」
- ・ 岡山県（備前市沿岸域総合管理研究会）：「岡山県備前市日生町における沿岸域管理に向けた取組について」
- ・ 小浜市：「小浜市における沿岸域総合管理の取組について」
- ・ 宿毛市：「宿毛湾の沿岸域総合管理について」
- ・ 宮古市・いわてマリンフィールド：「宮古市の状況について」
- ・ 長崎県：「長崎県における大村湾への姿勢」

その後、「沿岸域総合管理の推進プロセスとネットワークづくり」について意見した。



図 2 - 12 ネットワーク会議の様子

### (3) パワーアップ研修会

2014年10月29日から2日間、東アジア海洋環境パートナーシップの創設者のチュア・ティア・エン博士を招いて、沿岸域総合管理に取り組んでいる地方自治体の担当者に参加いただく沿岸域総合管理パワーアップ研修会が行われた。

#### 1) 名称

2014年度沿岸域総合管理パワーアップ研修会

#### 2) 日程

2014年10月29日(水)~10月30日(木)

#### 3) 会場

東京都港区 日本財団ビル 会議室

#### 4) 講師

前アジア海域環境管理パートナーシップ会議議長 チュア・ティア・エン博士

#### 5) 参加者

地方自治体として、志摩市里海推進室、小浜市産業部農林水産課、沿岸域総合管理協議会から、志摩市里海創生推進協議会会長高山進三重大学教授、小浜市海のまちづくり協議会会長富永修福井県立大学教授、有識者として、沿岸域総合管理実践モデル委員会会長来生新放送大学副学長、佐々木剛東京海洋大学准教授、NPO 里海づくり研究会議田中丈裕事務局長、NPO 黒潮実感センター神田優事務局長など約20名が参加。

#### 6) 内容

今回の研修会では、講義の部分を圧縮、各サイトにおける実践に即した質疑応答に多くの時間を割いた。具体性を帯びた質問や情報の交換が途切れる事なく時間いっぱいまで続き、非常に密度の濃い研修会となった。プログラムは以下の通り。

### プログラム (1日目)

10月29日(水)：沿岸域総合管理に関する研修会

- |             |  |
|-------------|--|
| 9:30-9:35   | 開会挨拶 (海洋政策研究財団 寺島紘士常務理事)   |
| 9:35-9:45   | 参加者自己紹介等   |
| 9:45-10:00  | 「海を活かしたまちづくり～沿岸域の総合的管理について～」<br>(海洋政策研究財団 寺島紘士常務理事)  |
| 10:00-12:30 | 講義Ⅰ 沿岸域総合管理の展開 (講義)<br>海岸管理 (CM) から沿岸域総合管理 (ICM) のシステム<br>へ考え方と実践のパラダイムシフト                 |
| 12:30-13:30 | 昼食休憩   |
| 13:30-15:00 | 講義Ⅱ 沿岸域総合管理の展開・各論 (講義)<br>1. ガバナンス、2. ICMサイクル、3. 持続可能な開発、<br>4. パートナーシップ、5. 海域の状態の報告 (SOC) |

- 各論の説明と、その必要性について
- 15:00-15:30 コーヒーブレイク
- 15:30-17:00 講義Ⅲ 講義Ⅰ，Ⅱのフォローアップ及びディスカッション
- 17:00-17:30 宿毛湾での取組みについて（黒潮実感センター神田氏）  
講義ふりかえり（1日目のまとめ）
- 18:00-20:00 意見交換会

### プログラム（2日目）

10月30日（木）：沿岸域総合管理に関するワークショップ

9:30-9:40 開会・趣旨説明（海洋政策研究財団 古川恵太主任研究員）

9:40-12:30 事例発表と意見交換

志摩市

志摩市での取組み紹介（志摩市里海推進室）

評価専門委員会についての追加紹介（司会）

備前市

備前市での取り組みについての紹介（司会）

瀬戸内海の状況、里海づくり研究会での取組み（田中氏）

12:30-13:30 昼食休憩

13:30-15:00 事例発表と意見交換（つづき）

小浜市

小浜市での取組みについての紹介（小浜市）

関連の研究プロジェクト等の紹介（富永教授）

宮古市

宮古市での環境教育の取組みについて（佐々木先生）

15:30-17:00 意見交換、まとめ、閉会

### 3 沿岸域総合管理に関する評価・分析のための取組み

#### (1) ブログ「ICM 海を活かしたまちづくり」

日本財団運営のキャンペンブログを活用して、ブログ「ICM 海を活かしたまちづくり ―沿岸域の総合的管理を目指して―」を開設し、「沿岸域総合管理」の啓発および、取り組みの応援のため、陸と海にまたがる「沿岸域」を一体としてとらえた幅広い関係者の協力、海の環境・資源や魅力を最大限に活かした地域づくり等、各地での「沿岸域総合管理」への取り組みの状況を紹介します。沿岸域の地域づくりに取り組む全国の方々に共有いただくことを目的として運営されている。

2012年12月から26日から開設され、2015年2月20日現在、記事数は275本、アクセス数(PV)は延べ約160,400である。

映像は、志摩市の広報ブログ、備前市の日生町観光協会のブログ、小浜市の沿岸域総合管理に関する広報映像にも利用されている他、各種メディア(CBCテレビ、NHK World)からの利用の申請もある。



図 2-13 ICM ブログ (<http://blog.canpan.info/oprficm/>)

## (2) モデルサイトにおける聞き取り調査

本年度は、志摩市での事業評価、小浜市での協議会の立ち上げ、備前市での協議会設置に向けた検討の進捗などがあり、それに合わせて、志摩市における事業評価手法の取りまとめ（PEMSEA 関連の事例としての取りまとめも含め）や、小浜市での協議会設置および沿岸域総合管理計画策定に向けた動きについて追加調査を実施した。

そうした調査結果の一部は、独自のテキスト・写真・映像記録を編集することにより多角的に各地の沿岸域総合管理への取組みを記録するとともに、2013年度に作成した「ICM 沿岸域総合管理 2014」の英語化、ダイジェスト版として取りまとめる際に参考とした。さらに、本年度独自の調査結果の取りまとめとして、サイトを絞り、その具体の進展を通して、沿岸域総合管理を推進するということは、どういうことなのか、何を目指し、何がメリットとして現れるのか、について掘り下げ映像として取りまとめた。

映像の内容の概要は以下の通り。

導入：都市と地方の格差の広がり、地方のポテンシャル  
地方自治の再生

三重県志摩市：

沿岸域総合管理計画による具体の課題への取組み  
評価サイクルの構築と次期計画への反映  
3つの地区の設定：協議会と分科会の目指すところ  
当事者の声をくみ上げる仕組みとしての沿岸域総合管理  
協議会の存在意義  
市民と行政が共に働く沿岸域総合管理  
成果の兆し：ブランド開発、干潟再生

福井県小浜市：

歴史・文化に恵まれた小浜湾の環境劣化  
意識の高い住民が行政を動かす  
海のまちづくり協議会  
これからの課題

その他：

### (3) モデルサイト以外における取組みの調査

#### 1) 長崎県 (大村湾)

長崎県の大村湾は、複数の市町にまたがる閉鎖性内湾であり、東京湾や大阪湾といった大都市を背景とする沿岸域と、上述してきたような地域における小規模な沿岸域の中間的な性格をもつ沿岸域である。2009年度から2ヵ年、海洋政策研究財団と共同で「海の健康診断」を実施され、「生物組成」、「生息空間」、「堆積・分解」について不健康の診断が下された。診断結果に基づく大村湾の環境回復に向けた具体的な方策としては、自然海岸の再生、貧酸素水への直接対策、流入負荷の室の検討といった生態系を安定させるための処方箋と人為的な助力による栄養塩類の取り上げによる物質循環の円滑さを促進する処方箋が提示されている。

大村湾では、「大村湾をきれいにする会」(県、関係市町及び漁協組合長会で構成)によって、ゴミの除去作業、住民に対し水質保全に関する啓発活動を実施されているとともに、産業界、住民、NGO等が主体となった取組みである「大村湾環境ネットワーク」が構築されている。

さらには、長崎県が「大村湾環境保全・活性化行動計画」(第1期行動計画:2003年、第2期行動計画:2009年、第3期行動計画:2014年)を策定し推進してきた。第2期行動計画では、里海創生による海域の環境保全と再生を目指すとした。第3期行動計画では、「みらいにつなぐ“宝の海”大村湾」を総合目標に掲げ、環境の保全と利用を「自立的な再生能力のある里海づくり」、「持続的な活用ができる里海づくり」と表現し、そのための重点施策として、1) 貧酸素水塊、底質悪化等への対策、2) 生物の生息場整備、3) 水産業の振興、4) 流域自治体との連携を掲げている(図2-14)。こうした動きを受けて、2014年8月には、大村湾沿岸の10市町首長が意見交換をする「大村湾サミット」が開催されるなど、沿岸域総合管理に向けた取組みが進みつつある。

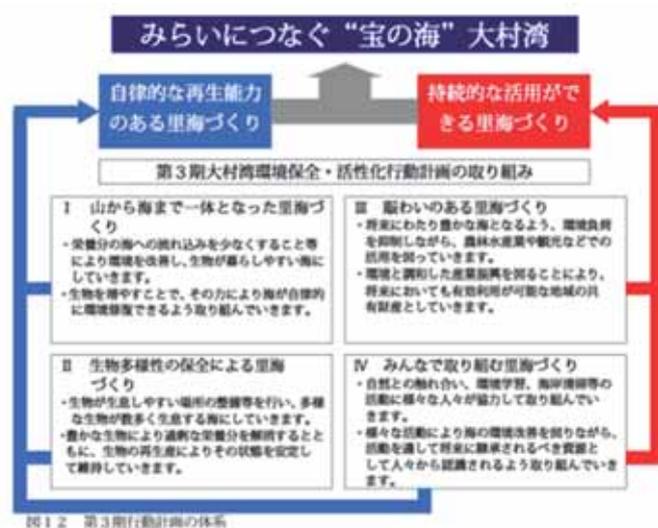


図 2-14 大村湾第 3 期行動計画の体系と施策群

## 2) 竹富町

沖縄県八重山郡竹富町 においては、2011年3月に地方公共団体として初の海洋基本計画となる竹富町海洋基本計画を策定した。同計画は、2007年に制定された海洋基本法に示される地方公共団体の責務（第9条）および、竹富町海洋フォーラム2010における“竹富町海洋宣言”の理念に基づき、竹富町の上位計画である竹富町総合計画（第4次基本構想、第7次基本計画）に則して策定されたものである。同計画は「日本最南端の町（ばいぬ島々）から海洋の邦日本へ」と題し、「ふるさとの美ら海（ちゅらうみ）と新たな海洋立国への貢献」を理念として掲げている。具体的には、「島々と一体的な“海洋環境の適切な管理”を行い我が国の貴重な財産である“自然と文化”を守ります。」とする第1項を始めとして、地域が主体となり、近隣自治体と連携しながら、自然と文化を守り、安全安心な生活の構築、国境離島としての役割を話していく等、5項目に及ぶ理念が示されている（図3-44-13）。

こうした管理を行う上で、財源を確保することが不可欠である。一般的に交付税算定に用いる測定単位（面積）には、国土地理院が公表する面積を用いることとされているため、琵琶湖、宍道湖、猪苗代湖などの内水面は地方公共団体の面積に含まれている。一方、同様に地域に密接した生活域でありながらサンゴ礁、干潟等の海域は面積に含まれていない。このサンゴ礁等の海域が普通交付税算定に編入されれば、海洋環境をより良い姿で後世に引き継いでいくための財源担保が図られ、健全な地域社会形成に大いに貢献できる可能性がある。

竹富町では、2013年に「地方自治体の海洋政策に関するシンポジウムー海域管理のための財源を考える」を開催し、2014年には「サンゴ礁等海域における地方交付税算定面積基礎調査等事業」を実施するなど、地方自治体の海域管理のための財源の検討を進めているが、海域管理、離島行政における町の実際の財政需要を明らかにするとともに、客観的に示すことが必要と考えられ、実現には至っていない。

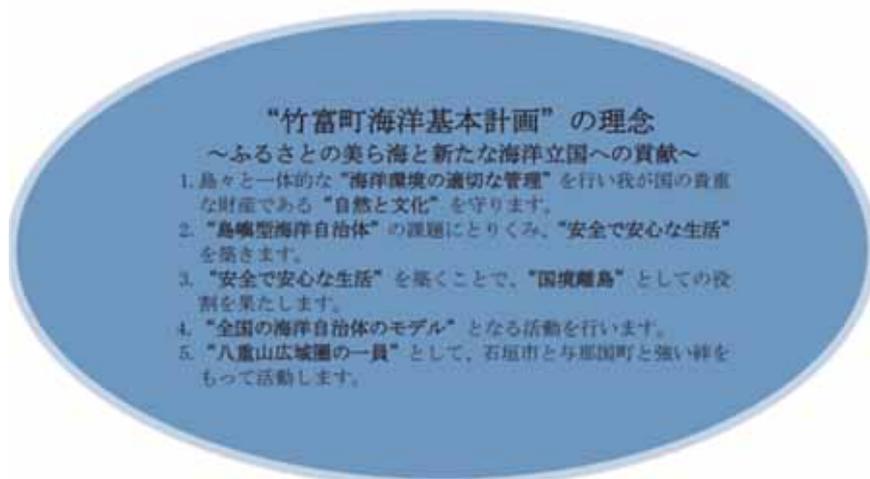


図 2-15 竹富町海洋基本計画の理念

### 3) 東京湾

都市部沿岸域においては、1960年代高度成長期の開発圧力により深刻な環境悪化が急速に進んだ。1970年代に入ると公害対策を軸とする水質規制が始まり、その後も環境再生に向けた動きが活発化するとともに、都市部への開発圧力が一段落したことで、2000年代には水質的には回復してきた。しかし、依然として貧酸素水塊の発生や、生息生物の減少は続いている状況であった。2001年に都市再生プロジェクトの第3次決定に大都市圏における都市環境インフラの再生（海の再生）が位置づけられたことに端を発し、順次、東京湾、大阪湾、伊勢湾（三河湾を含む）、広島湾において、再生推進会議が設置され、10年計画の再生行動計画が策定された。現在、それらの計画の2期目に入るタイミングとなっている。東京湾においては、2013年5月に東京湾再生のための行動計画（第2期）が発表され、その目標を「快適に水遊びができ、『江戸前』をはじめ多くの生物が生息する、親しみやすく美しい「海」を取り戻し、首都圏にふさわしい『東京湾』を創出する」とした。また、第1期での反省点として、水質改善や生物生息場の造成などの成果を挙げる一方で、行動の輪を広げること、あらゆる興味を東京湾に引き付けられるよう工夫することなどが課題であった事を受け、多様な主体で構成される「東京湾再生官民連携フォーラム」を設置し、特定の問題に対する解決策の提案や提言を行う体制の強化への期待が示された。これを受けて、同年11月に「東京湾再生官民連携フォーラム」が発足した。そのメンバーは、中央政府・地方自治体からなる東京湾再生推進会議メンバーの他、企業、漁業、歴史文化、市民活動などの関係者を含み、特定の問題にはプロジェクトチーム（PT）を編成して審議する体制が構築された。2014年には、第2回となる東京湾大感謝祭が横浜赤レンガパークで開催され、2日間で8万2千人を集客し、東京湾再生への関心を喚起するとともに、PTとして、東京湾パブリック・アクセス方策検討PTや、東京湾での海水浴復活の方策検討PTが新規に設置されるなど、関係者の関心に沿った沿岸域総合管理への展開が次第に形になりつつある状況と見ることができる。

### 4) 地方創生の動き

まち・ひと・しごと創生法が2014年11月に制定され、まち・ひとしごと創生本部が法定の本部となり、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）」及びこれを実現するため、今後5か年の目標や施策や基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」がとりまとめられ、閣議決定された。その総合戦略の中で、「地方が自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進する」「国は『情報支援』、『人的支援』、『財政支援』を切れ目なく展開する」とされ、地方版総合戦略の策定を柱とする戦略の推進と国の支援の方向性が示されている。沿岸域総合管理が、そうした戦略策定、問題解決のための事業実施の手法として適用されていくことへの期待も高まってきている。



### 第3章 まとめ

我が国における沿岸域総合管理への取組みは、1970年代の公害や内湾・内海の環境問題への対応に端を発した法制度の整備や個別管理法への環境配慮の追記、1998年の全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」による沿岸域圏総合管理の取組みの位置づけ、2000年の「沿岸域圏総合管理計画策定のための指針」の決定により推進されてきたものの、全国的な進展はみられていない状況に列る。

2007年に成立した海洋基本法において「沿岸域の総合管理」が12の基本的施策の一つとして設けられ、2013年に改正された新たな海洋基本計画において「沿岸域の安全の確保、多面的な利用、良好な環境の形成及び魅力ある自立的な地域の形成を図るため、関係者の共通認識の醸成を図りつつ、各地域の自主性の下、多様な主体の参画と連携、協働により、各地域の特性に応じて陸域と海域を一体的かつ総合的に管理する取組を推進する」と明記されたことにより地方自治体が沿岸域総合管理の実施主体となるべきであることが明確に示されたものの、その概念や必要性、具体的な進め方について十分に理解が浸透しているとはいえない。

当財団では、そうした背景に鑑み、2010年度から2012年度にかけて、第1期の調査研究事業として、5つのモデルサイトにおいて沿岸域総合管理への取組みの立ち上げを支援した。志摩市においては、「志摩市里海創生基本計画」の策定や「志摩市里海創生推進協議会」が設立されるなど、沿岸域総合管理の先導的な取組みが実施された。

第2期となる2013年度からの3か年の調査研究では、立ち上がった沿岸域総合管理への取組みを、円滑かつ自立的な実施に導くために、モデルサイト事業の取組みを通して、必要な支援を行うとともに、課題や問題点、効果についての評価分析、さらには支援のあり方と政策提言について検討することとしている。

本年度は、3ヵ年計画の2年度目であり、当該5つのサイトにおいて、地元の自治体に対する助言等の協力を行い、地域が主体となって沿岸域総合管理を実施段階に移行させ、自立的な取組みとなるよう支援を行った。例えば、志摩市でのPDCAサイクルの最終段階である取組みの評価と提言の作成、小浜市での海のまちづくり協議会の設置と海のまちづくり基本計画の策定、備前市での協議会設置に向けた調整、宿毛湾での沿岸域総合管理研究会の成果の取りまとめと協議会設置に向けた準備、宮古市での情報収集など行われた。

さらに、沿岸域総合管理シンポジウムを開催し、先行して沿岸域総合管理に取り組む地方自治体の首長を招き、生の声でその取組みの必要性や効果について情報共有、意見交換する機会を持った。地域間の情報交換の場、地方自治体の担当者の能力開発の場として、沿岸域総合管理ネットワーク会議、パワーアップ研修会を開催するとともに、情報提供の映像資料の作成、ブログによる地域の取組みの発信・情報共有、モデルサイトにおける聞き取り調査などの活動を展開した。

来年度以降は、こうしたモデルサイトでの活動を発展させ、地域が主体となった沿岸域総

合管理の実施を推進していくとともに、調査研究を深化させ、各サイトの特徴とニーズを詳細に研究しながら、地域の沿岸域総合管理の取り組みにおける問題点、効果についての評価・分析、支援のあり方と政策提言のとりまとめに向けた検討も進めていく。

## 参考資料

1 委員会の記録.....	55
2 モデルサイトにおける取り組み .....	61
2-1: 志摩市里海創生基本計画に基づく取り組みの評価及び計画見直しに 関する提言大村湾環境保全・活性化行動計画（案：抜粋） .....	61
2-2: 小浜市海のまちづくり協議会 設置要綱 .....	67
2-3: 宿毛湾沿岸域総合管理研究会報告書 .....	69
3 モデルサイトおよび他の参考事例における沿岸域総合管理の進捗状況 .....	79



# 平成 26 年度

## 第 1 回沿岸域総合管理モデルの実施に関する 調査研究委員会 議事次第

日時： 平成 26 年 6 月 12 日（木）

10:00～12:00

場所： 東京都港区虎ノ門 3-4-10

虎ノ門 3 5 森ビル 8 階

海洋政策研究財団第 1 会議室

### 1. 開会

### 2. 報告

- (1) 平成 25 年度事業実施報告（資料 2、参考 1、参考 2）

### 3. 議事

- (1) 平成 26 年度事業実施計画（案）について（資料 3）
- (2) ネットワーク会議について（資料 4）
- (3) パワーアップ研修会について（資料 5）
- (4) 情報発信、情報共有、関連調査の実施について（資料 6）
- (5) その他

### 4. 閉会

## 資 料

資料 1 沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会委員名簿

資料 2 平成 25 年度の実施報告書

資料 3 平成 26 年度の実施計画（案）

資料 4 ネットワーク会議について

資料 5 パワーアップ研修会について

資料 6 情報発信、情報共有、関連調査の実施について

参考 1 ICM 沿岸域総合管理 2014（DVD）

参考2 モデルサイトにおける効果的な啓発、情報共有のための予備調査報告書

## 平成26年度

### 第2回 沿岸域総合管理モデルの実施に関する 調査研究委員会 議事次第

日時： 平成26年11月25日（火）  
16:00～18:00

場所： 東京都港区虎ノ門3-4-10  
虎ノ門35森ビル8階  
海洋政策研究財団第1会議室

1. 開会
2. 議事
  - (1) 第1回委員会の議事録（案）の確認
  - (2) 沿岸域総合管理モデルの実施状況について（進捗報告）
  - (3) ICM シンポジウム、ネットワーク会議報告
  - (4) パワーアップ研修会実施報告
  - (5) 情報発信、情報共有、関連調査の実施について
  - (6) その他
3. 閉会

#### 資 料

- 資料1 沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会委員名簿
- 資料2 第1回委員会議事録（案）
- 資料3 沿岸域総合管理モデルの実施状況について
- 資料4 ICM シンポ及びネットワーク会議について
- 資料5 パワーアップ研修会について
- 資料6 情報発信、情報共有、関連調査の実施について
- 参考1 平成26年度の実施計画
- 参考2 ICM 沿岸域総合管理2014（USB）

- 参考3 モデルサイトにおける効果的な啓発、情報共有のための予備調査
- 参考4 ネットワーク会議議事要旨（案）
- 参考5 IPMEM 開催報告
- 参考6 長崎5市5町の会議

# 平成26年度

## 第3回沿岸域総合管理モデルの実施に関する 調査研究委員会 議事次第

日時： 平成27年2月10日（火）  
16:30～18:30

場所： 東京都港区虎ノ門3-4-10  
虎ノ門35森ビル8階  
海洋政策研究財団第1会議室

1. 開会
2. 議事

- (1) 第2回委員会の議事録（案）の確認について
- (2) 沿岸域総合管理モデルの実施状況について（進捗報告）
- (3) 情報発信、情報共有、関連調査の実施について
- (4) 平成26年度調査研究報告書の作成について
- (5) その他

3. 閉会

### 資料

- 資料1 沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究委員会委員名簿
- 資料2 第2回委員会議事録（案）
- 資料3 各サイトの進捗
- 資料4 情報発信、情報共有、関連調査の実施について
- 資料5 平成26年度報告書骨子（案）
- 参考1 平成26年度の実施計画
- 参考2 志摩市里海創生基本計画に基づく取り組みの評価及び計画に直しに関する提言書
- 参考3 小浜市海のまちづくり計画（素案）
- 参考4 備前市日生中学校での総合の時間を活用した海洋教育への取り組み
- 参考5 宿毛湾沿岸域総合管理研究会報告書（案）
- 参考6 第3期大村湾環境再生・活性化行動計画

参考 7 東京湾再生官民連携フォーラム 評価 PT 報告概要

参考 8 地方創生関連情報



## 志摩市里海創生基本計画に基づく取り組みの 評価及び計画見直しに関する提言（案：抜粋）



志摩市里海創生推進協議会

平成 26 年 1 月

# 志摩市里海創生基本計画に基づく取り組みの評価及び

## 計画見直しに関する提言目次

I. はじめに	2
II. 本書の位置づけ	3
III. 評価及び提言の基本的な考え方	3
IV. 評価及び提言	
1. 評価一覧表	6
2. 個別評価と提言	
1) 取り組み状況に関する評価と提言	
①自然の恵みの保全と管理の取り組み	10
②沿岸域資源の持続可能な利活用の取り組み	24
③地域の魅力の向上と発信（地域ブランディング）の取り組み	52
2) 期待される5つの成果に関する評価と提言	
①豊かな自然環境の保全と再生	61
②持続的・安定的な農林水産業の実現	63
③魅力的な観光地の再生	65
④次世代を担う人材の育成	67
⑤里海文化の継承	69
V. 参考資料	
○評価専門委員会の構成	72
○評価専門委員会開催状況	72
○参考指標一覧	73

## I. はじめに

志摩市は、「志摩市里海創生基本計画」を平成 23 年度に作成し、その計画に基づく各種の事業を平成 24 年度から進め、その進捗管理を様々な主体から構成される里海創生推進協議会が担ってきました。私は、計画作成時から僭越ながら協議会会長という立場から関わらせていただきました。

「基本計画」には、本計画の特徴が次のように整理されています。

- (1) 本計画は、沿岸域の利用と保全に関わる関係者が連携して作成し、取り組みを進めるためのものであり、自治体として国内初となる『沿岸域総合管理計画』です。
- (2) 本市の豊かな自然環境の保全と地域の活性化を一体的に進めるための計画です。
- (3) 市民や関係団体、事業者などとの連携を重視する計画です。
- (4) 取り組み状況を把握し、その評価を行い、自然環境や社会情勢の変化に適応しながら継続して取り組みを進めるための計画です。

ここに記されていますように、間口は幅広く多くの立場の異なる方々の連携によって進められるべき事業ですので、初めは勝手がわからず戸惑う部分もありました。なにぶん「国内初」の取り組みで「前例」があるわけではないにもかかわらず、試行錯誤しながら一歩ずつ道を切り開く皆様のご努力に敬意を表します。しかし、次第に目指す方向や考え方、勘所についての足並みが多少ともそろい始めるにつれ、また、重点を置くべき「具体的な取り組み」を三つに絞ることができたころから、まだ不十分な面を抱えながらも大いなる手ごたえも実感できるようになりました。

計画の実施が丸 2 年を経た今年度はじめから、上記特徴の(4)に書かれている「評価」を行うため「評価専門委員会」が立ち上がり、協議会委員から 5 名と外部有識者としてお迎えした 2 名の方とともに本事業の取り組み状況の把握とその評価を行ってきました。上記の「沿岸域総合管理」という手法は、計画の立てっぱなし、事業のやりっぱなし、ではなく、実際に行われてきたことと成果を客観的に評価する過程と、またそれに基づいて次期の取り組みの方向や計画を修正する「計画見直しの」過程を重視します。この二つの作業過程を着実に経ることによって、いまだ不十分な部分を修正し、もっと力を入れるべき部分を確認し、志摩市の「新しい里海創生活動」をさらにワンランク引き上げることができる絶妙な仕組みになっているということ、実は私自身作業をしながら再認識した次第です。

今回評価専門委員会で原案を作成し、協議会の審議、決定を経て作成した本書は、その前半の過程に当たる「評価」とそれに基づく「提言」の部分に当たり、

いよいよ年明けから後半の過程である、平成 28 年度から開始する次期計画に向けて現基本計画を具体的に見直す作業に入ることになります。

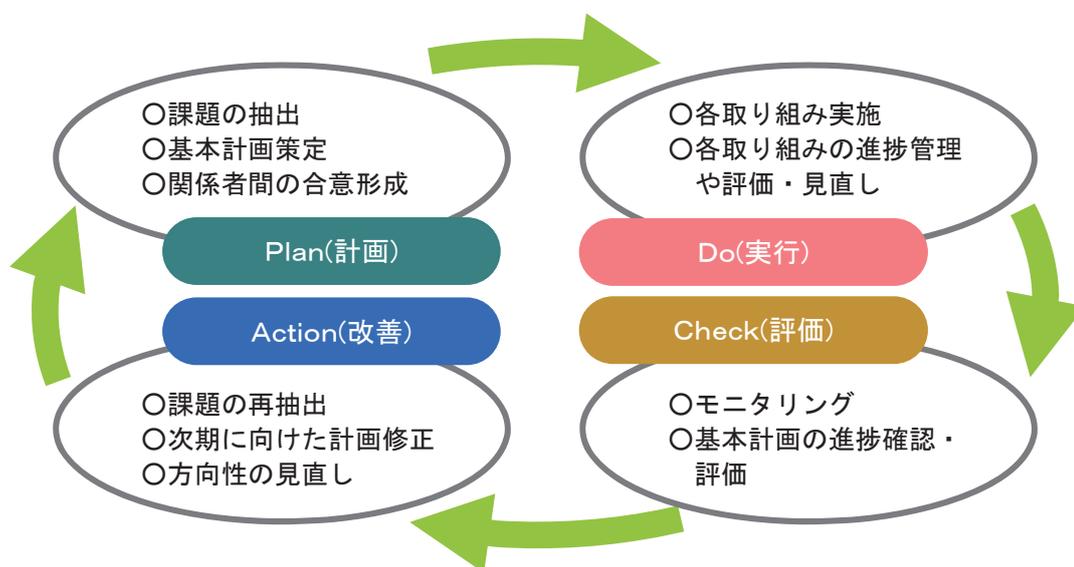
私は、協議会と評価専門委員会の両方に関わった者として「新しい里海創生」の基本理念を再認識し、志摩市民のやる気と連携を引き出せるような「見直し」を大いに期待しています。

志摩市里海創生推進協議会会長  
評価専門委員会委員長 高山 進

## Ⅱ. 本書の位置づけ

本書は、志摩市里海創生推進協議会設置要綱第 6 条の規定に基づき、志摩市里海創生基本計画（以下「基本計画」という。）第 4 章に定められた計画の進捗管理の考え方に基づく計画期間全体の取り組みの評価と次期に向けた計画の修正を行なうための提言の案として、志摩市里海創生推進協議会（以下「協議会」という。）において取りまとめたものであり、評価専門委員会を設置して原案を作成し、協議会での審議を経て作成したものです。

### 計画の進捗管理の考え方



### Ⅲ. 評価及び提言の基本的な考え方

本書では、2つの視点から評価を行っています。

第1に、評価の対象となった取り組みを基本計画第3章に記載された3つの取り組み分野<sup>\*1</sup>に分類し、どのような取り組みが実施され、それぞれの取り組みが基本計画の基本方針に沿って進められているかという視点から評価を試みています。評価の対象として志摩市内で行われた全ての取り組みを把握することは困難なため、志摩市が主体となり「里海関連事業」として実施されている事務事業や「新しい里海創生活動実績集（平成25年度版）」に掲載されている関係団体、市民団体などの取り組みなどを対象として評価を行い、あわせて次期に向けた計画修正の参考とするための提言を取りまとめました。

評価については、対象となった取り組み状況を整理した上で、「取り組みの進捗が確認できない」、「優れた取り組みが行われている」、「特に優れた取り組みが行われている」という3段階での評価を行い、提言では、次期計画において強く実践を求める取り組みについて「必要です」、実践することが望ましい取り組みについて「期待します」と2段階で表現しています。

第2に、まちづくりの成果として期待されている5つの成果<sup>\*2</sup>の出現状況について、取り組みの状況とあわせて過去から現在までに至るさまざまな成果指標の推移状況を勘案し、評価と提言を試みています。

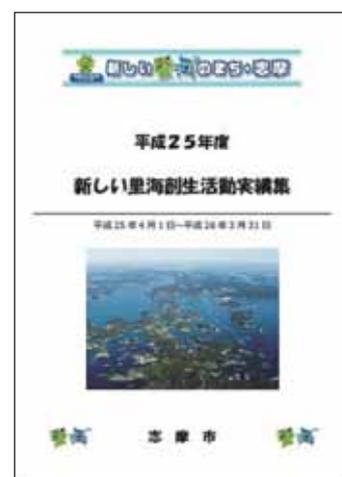
また、評価の状況を市民の皆さんによりわかりやすく説明することを目的に3種類のイラストを使用して評価の段階を表現するとともに、期待される5つの成果については、成果の発現動向を矢印で示しています。

#### ※1：3つの取り組み分野

- ①「自然の恵み」の保全と管理
- ②沿岸域資源の持続可能な利活用
- ③地域の魅力の向上と発信（地域ブランディング）

#### ※2：期待される5つの成果

- ①豊かな自然環境の保全と再生
- ②持続的・安定的な農林水産業の実現
- ③魅力的な観光地の創生
- ④次世代を担う人材の育成
- ⑤里海文化の継承



## IV. 評価及び提言

### 1. 評価一覧表

### 2. 個別評価と提言

#### 1) 取り組み状況に関する評価と提言

- ①自然の恵みの保全と管理の取り組み
- ②沿岸域資源の持続可能な利活用の取り組み
- ③地域の魅力の向上と発信（地域ブランディング）の取り組み

#### 2) 期待される5つの成果に関する評価と提言

- ①豊かな自然環境の保全と再生
- ②持続的・安定的な農林水産業の実現
- ③魅力的な観光地の再生
- ④次世代を担う人材の育成
- ⑤里海文化の継承

以下、1) 取り組み状況に関する評価と提言、2) 期待される5つの成果に関する評価と提言の各項目に従って、評価一覧表、個別評価と提言が列挙されている。評価の内容をよりわかりやすく表現するために文章による評価だけでなく、以下のイラストを使用して表示している。協議会としての評価内容の確認は終了しているが、市民への周知・意見聴取を進めているところであり、具体的内容については記載を省略する。

使用されているイラストの例



取り組みが基本計画の主旨を踏まえて順調に進んでおり、その成果の発現が確認できるもの。



取り組みが進んでおり、今後の連携や拡大が進むことでより大きな成果の発現が期待できるもの。



取り組みがあまり進んでいないか、進んではいるが成果の発現には至っていないもの。

## 小浜市海のまちづくり協議会設置要綱

平成 26 年 9 月 30 日制定

## (名称)

第 1 条 この協議会は、小浜市海のまちづくり協議会（以下「協議会」という。）という。

## (目的)

第 2 条 協議会は、小浜市総合計画等の小浜市が策定する計画の進捗を図ることを旨として、沿岸域の総合的管理を通じて、海に代表される小浜市の豊かな自然環境の保全を図るとともに、自然環境と調和した利活用を通じて、持続可能なまちづくりを目指すことを目的とする。

## (対象)

第 3 条 協議会において検討する取組等の対象範囲は、小浜市の陸域及び漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）に基づき、小浜市に属する漁業地区を対象として免許された共同漁業権の設定された海域からなる沿岸域とする。

## (協議事項／所掌事務)

第 4 条 協議会は、第 2 条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 小浜市の自然環境の保全及び自然環境と調和した利活用を図るための小浜市海のまちづくり計画（以下「計画」という。）の策定及び推進に関すること
- (2) 計画に関する取組の調整及び評価に関すること
- (3) 計画の見直しに関すること
- (4) その他、海のまちづくりの推進に必要な事項に関すること

## (協議会の構成)

第 5 条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 小浜市の自然環境に関する専門的知識を有する者
- (2) 産業振興に関する見識を有する者
- (3) 教育に関する見識を有する者
- (4) 国、福井県及び小浜市の職員

(会長及び副会長)

第6条 協議会に、会長1名及び副会長1名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選任する。
- 3 会長は、協議会を代表し、その業務を統括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会の会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を要請し、説明又は意見を聴くことができる。

(委員の任期)

第8条 委員の任期は不定とする。

(委員の報酬)

第9条 委員は、無報酬とする。

(公開)

第10条 協議会の会議及び議事録は、原則として公開するものとする。ただし、会長が特段の理由があると認めたときは、会議及び議事録の全部又は一部を非公開とすることができる。

(事務局)

第11条 協議会の会務を処理するための事務局は、小浜市農林水産課に置く。

(運営細則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成26年9月30日から施行する。

# 宿毛湾沿岸域総合管理研究会報告書

平成 27 年 3 月

宿毛湾沿岸域総合管理研究会

## 目 次

1. 目的 .....	1
2. 研究会立ち上げの経緯.....	1
3. 宿毛湾沿岸域総合管理研究会の経過 .....	2
4. 海健康診断について.....	3
5. 宿毛湾沿岸域総合管理研究会の今後について.....	5
6. その他資料.....	7
○海健康診断から確認される今後継続すべき確認項目 .....	7
○他の沿岸域総合管理モデル地域の実施状況について.....	9
○関係者インタビューについて.....	19

### 宿毛湾沿岸域総合管理研究会研究会メンバー

宿毛市	酒谷 幸夫	産業振興課 課長補佐兼監理係長
	武山 英和	産業振興課 水産振興係長
大月町	河野 賢二	産業振興課 課長補佐兼水産振興係長
	江口 裕斗	産業振興課 水産振興係
高知県	織田 純生	水産振興部 宿毛漁業指導所 所長
	占部 敦史	水産振興部 宿毛漁業指導所 水産業普及指導員
環境省	秋山 祐貴	土佐清水自然保護官事務所 自然保護官
漁協	福間 友謙	すくも湾漁業協同組合 指導共済課
有識者	深見 公雄	高知大学理事（教育担当）副学長
	石塚 悟史	高知大学 国際・地域連携センター 准教授
	中地 シュウ	（公財）黒潮生物研究財団 黒潮生物研究所 所長
	神田 優	（NPO 法人）黒潮実感センター センター長
海洋政策 研究財団	寺島紘士	常務理事
	古川恵太	主任研究員
	大塚万紗子	特任研究員
	上里理奈	研究員

（平成 27 年 1 月現在）

## 1. 目的

沿岸域では、人間の生活や産業活動が活発に行われていますが、陸域・海域を一体的にとらえて総合的に管理するという視点が欠けているために、海洋環境の悪化、水産業の低迷、開発・利用に伴う利害の対立など様々な問題が起こっています。沿岸域総合管理はこうした状況に対応するために諸外国で広く導入されている国際標準的な手法であり、2007年に成立した海洋基本法においても12の基本政策の一つとして取り上げられています。

宿毛湾においても赤潮や貝毒の発生、磯焼けなどの問題が発生しており、また、周辺地域においても過疎化の問題など様々な問題が発生していることから、沿岸域総合管理の手法を活用し、美しく健全な沿岸域の保全ならびに失われた沿岸域環境の再生・創造を推進し、持続可能な沿岸域の利用を図るための研究を行うものです。

## 2. 研究会立ち上げの経緯

平成24年7月2日	高知県でのサイト立ち上げについて、海洋政策研究財団が高知大学深見副学長、高知大学吉用国際・地域連携センター特認講師、(財)黒潮生物研究センター岩瀬所長、NPO 法人黒潮実感センター神田センター長らと情報交換を行った。
平成24年8月7日	黒潮生物研究センター岩瀬所長、黒潮実感センター神田センター長と海洋政策研究財団が宿毛市役所を訪問。 沖本宿毛市長と意見交換を行い、宿毛市と大月町で「宿毛湾沿岸域総合管理研究会」を立ち上げ、宿毛湾沿岸域の環境の保全と地域の活性化を図っていくことで賛同を得た。
平成24年8月8日	黒潮実感センター神田センター長と海洋政策研究財団が大月町役場を訪問。沿岸域総合管理のメリット等を説明。
平成24年8月末	宿毛市と大月町が話し合いを行い、海洋政策研究財団と沿岸域総合管理のモデルサイトとして取り組みを行うことで合意。
平成24年9月27日	宿毛市、大月町、海洋政策研究財団、高知大学深見副学長、黒潮生物研究所岩瀬所長、黒潮実感センター神田センター長で沿岸域総合管理研究会の準備会を開催。今後の進め方について協議を行った。

### 3. 宿毛湾沿岸域総合管理研究会の経過

	内容
平成 24 年 11 月 28 日 第 1 回宿毛湾沿岸域総合管理研究会 場所：宿毛市役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸域総合管理の概念について考え方の共有を行った。</li> <li>・沿岸域総合管理に対して地元が求めるものは何かについての話し合い</li> <li>・海洋政策研究財団が行っている海の健康診断についての説明</li> </ul> ※宿毛湾の現状を把握するため、海の健康診断を行うこととした
平成 25 年 2 月 5 日 海の健康診断作業部会 場所：宿毛市役所 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿岸域総合管理のために海の健康診断を活用することを確認</li> <li>・平成 25 年度末までに成果を出すこととした</li> <li>・モニタリングなど地域住民が持続的に取り組める内容も含めて探っていくこととする</li> <li>・範囲は北が高知県と愛媛県の県境、南は柏島までとすることを確認</li> </ul>
平成 25 年 3 月 1 日 第 2 回宿毛湾沿岸域総合管理研究会 場所：宿毛市役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿毛湾以外の 4 つのモデルサイトについての紹介</li> <li>・宿毛湾地域で行われている他の協議会等についての情報共有を行った</li> </ul>
平成 26 年 5 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿毛市、大月町、海洋政策研究財団で共同研究覚書書を締結</li> </ul>
平成 25 年 6 月 25 日 宿毛湾沿岸域走行管理研究会 コアグループ会合 場所：海洋政策研究財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の方向性の検討、研究会の打ち合わせを行った</li> </ul>
平成 25 年 7 月 25 日 第 3 回宿毛湾沿岸域総合管理研究会 場所：宿毛市役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋基本法の紹介</li> <li>・海の健康診断の進捗説明</li> <li>・今後の予定について</li> </ul>
平成 26 年 3 月 28 日 第 4 回宿毛湾沿岸域総合管理研究会 場所：宿毛市役所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各モデルサイトの実施状況について</li> <li>・海の健康診断の結果報告</li> <li>・宿毛湾で行われている活動等の報告について</li> </ul>

#### 4. 海の健康診断について

「海の健康診断<sup>4</sup>」は、新たな視点により開発された環境評価手法です。従来の“海のきれいさ”ではなく、対象とする海の「生態系の安定性」と「物質循環の円滑さ」に着目して、総合的に検査することで、“海の豊かさ”を評価することを特徴とします。

今回は、前回調査結果（2008年に実施）や研究会での指摘、補足観察等も参考にしながら、宿毛湾の特性をより正確に反映させるために漁獲生物の分類や注目すべき生物種等の検査項目について精査して実施しました。

##### ①診断結果（報告書より抜粋）

	視点	検査項目	検査基準			検査結果	診断	
			良好 (A)	要注意 (B)	要精検 (C)			
【生態系の安定性】を示す項目	生物組成	漁獲生物の分類群別組成の変化（最近3年間の平均/20年間の平均：最優占分類群の漁獲割合 (FR)、漁獲量 (FC)）	$0.8 \leq FR \leq 1.2$ かつ $0.7 \leq FC \leq 1.3$	$0.8 \leq FR \leq 1.2$ かつ $FC < 0.7$ または $1.3 < FC$	$FR < 0.8$ または $1.2 < FR$	FR = (1.04) FC = (1.06)	A	A
		海岸生物の出現状況（代表種の確認割合：LC）	LC=1	$0.8 \leq LC < 1$	LC < 0.8	LC = (1.0)	A	
	生息空間	干潟・藻場面積の変化	干潟・藻場面積は減少していない	干潟・藻場面積のいずれかが減少している	干潟・藻場面積がともに減少している	干潟・藻場面積がともに減少している	C	C+
		人工海岸の割合 (AC)	$AC \leq 20$	$20 < AC < 50$	$50 \leq AC$	AC = (44)	B	
	生息環境	有害物質の測定値（測定値/環境基準値：PS）	すべての健康項目で $PS < 0.8$	1つの健康項目でも $0.8 \leq PS < 1$	1つの健康項目でも $1 \leq PS$	全て検出限界未満	A	A
		貧酸素水の確認頻度（貧酸素水確認調査点の割合：CW）	$CW < 0.1$	$0.1 \leq CW < 0.5$	$0.5 \leq CW$	CW = (0)	A	
【物質循環の円滑さ】を示す項目	基礎生産	透明度の変化（最近3年間の平均/20年間の平均：透明度の割合 (TP)、最近3年間の平均-20年間の平均 (TD)）	$0.8 \leq TP \leq 1.2$ かつ TD < 20	$0.8 \leq TP \leq 1.2$ かつ $20 \leq TD$	$TP < 0.8$ または $1.2 < TP$	TP = (0.9), TD = (116)	B	B
		赤潮の発生頻度	赤潮は発生していない	毎年ではないが赤潮は発生している	毎年赤潮は発生している	毎年ではないが赤潮は発生している	B	
	負荷・海水交換	負荷と滞留のバランス（負荷滞留濃度：LR）	COD、T-N、T-Pともに $LRx < \text{スタンダード値}$ の場合	COD、T-N、T-Pのいずれかで $\text{スタンダード値} \leq LRx$ の場合	COD、T-N、T-Pともに $\text{スタンダード値} \leq LRx$ の場合	LR (COD) = (0.06) LR (T-N) = (0.02) LR (T-P) = (0.004)	A	A
		潮位振幅の変化 (AT)	$AT < 0.05$ かつ 最近3年間減少傾向にない	$AT < 0.05$ かつ 最近3年間減少傾向	$0.05 \leq AT$	AT = (-) 最近は (-) 傾向	A	
	積堆	底質環境（全硫化物量の最大値：SD）	$SD < 0.2$	$0.2 \leq SD < 1$	$1 \leq SD$	SD = (0.17)	A	A

<sup>4</sup>海洋政策研究財団が2001年から2006年にかけて日本財団の支援を受けて開発した海域環境の評価手法

		無酸素水の出現状況（最低溶解酸素濃度：AW）	2.9 ≤ AW	0.5 ≤ AW < 2.9	AW < 0.5	AW = (5.2)	A	
	除去（漁獲）	底生魚介類の漁獲量（最近3年間の平均/20年間の平均：FB）	0.7 < FB かつ最近3年間増加もしくは横這い傾向	0.7 < FB かつ最近3年間減少傾向	FB ≤ 0.7	FB = (0.75) 最近3年間は減少	B	B

診断の結果、**A**（良好）と診断されたのは、生物組成（漁獲生物の分類群組成、海岸生物の出現状況とも **A**）、生息環境（有害物質の測定値、貧酸素水の確認頻度とも **A**）、負荷・海水交換（負荷と滞留のバランスのみ **A**、潮位振幅の変化は診断不可）、堆積・分解（底質環境、無酸素水の出現状況とも **A**）であった。

**B**（要注意）と診断されたのは、基礎生産（透明度の変化、赤潮の発生頻度とも **B**）、除去（底生魚介類の漁獲量）であり、**C**（要精査）と評価されたのは生息区間（干潟・藻場面積の変化が **C**、人工海岸の割合は **B**）となった。

水質・底質に関わる要素（生息環境、負荷・海水交換、堆積・分解）は、現時点では特に大きな問題点は見られず、**A** 評価となるものが多かった。その一方で、植物プランクトンの異常増殖や大型海藻の消失といった基礎生産に関与するものが共通して問題となっており、今後、高次の生物生産に影響が及ぶことが懸念される（実際に漁獲量が減少している種もある）。また、前述したとおり水質等に大きな問題は見られなかったものの、収集したデータの観測地点や観測頻度などが限定されたため、湾内の水質底質環境を十分に反映した結果とは言い難い点もある。基礎生産者は環境変化に敏感であることを踏まえると、磯焼けの拡大や赤潮発生が、水質や底質の変化に起因している可能性を認識しておく必要がある。

## ②海の健康診断の情報収集から得られた特記事項

海の健康診断より、宿毛湾が抱える問題点及び湾の環境変化を把握する有益な情報を抽出した。

### ■宿毛湾で確認された問題点

- ・「干潟・藻場面積の変化」：宿毛湾では磯焼けが進行している可能性が高い。
- ・「有害物質の測定値」：TBT（有機スズ）が検出される場合がある。
- ・「透明度の変化」：宿毛湾の透明度は全体的に低下しており、特に湾奥部でその傾向が強い。
- ・「赤潮の発生頻度」：赤潮発生による漁業被害の頻度が高くなっている。
- ・「底生魚介類の漁獲量」：宿毛湾の特産品であるキビナゴの漁獲量が、近年、減少している。

### ■宿毛湾の環境変化を把握する有益な情報

- ・「漁獲生物の分類群別組成の変化」：宿毛湾ではイワシ類、サバ類、アジ類、キビナゴが漁獲量の主体となっている。
- ・「海岸生物の出現状況」：宿毛湾海岸部（流入河川の河口）には、トビハゼ、シオマネキ、コアマモのような希少種が生息・生育している。

- ・「干潟・藻場面積の変化」：宿毛湾では、干潟や藻場と同様に重要な環境要素である造礁サンゴ群集が分布しており、定期的なモニタリング(環境省)が実施されている。
- ・「底生魚介類の漁獲量」：宿毛湾ではキビナゴの注目度が高く、その資源維持が地域活性化に繋がる。

#### 5. 宿毛湾沿岸域総合管理研究会の今後について

宿毛湾は豊後水道に面し、多種多様な生物が生息し、地域の人々の暮らしを支えてきた黒潮の恵みを受ける豊かな海です。しかし、この宿毛湾に面する沿岸地域は高齢化が進み、人口も減少の一途をたどっており、このままでは地域が大きく衰退する可能性があります。この現状を変えるために、地域住民にとって「普通」である宿毛湾の価値を見直し、海の恵みを利用するだけでなく、宿毛湾を地域の財産として活用し、地域の活力を取戻し創生していくための取り組みを進めることが必要ではないでしょうか。

そして、この豊かな海を将来にわたり守り育て、次の世代も活用し、生活していくことができる財産として残すために、宿毛湾の事を皆で総合的に考える時期に来ていると考えます。

当研究会では今後、研究会の性格および位置づけを明確にして、関係者が宿毛湾沿岸の地域について沿岸域総合管理の手法を通して、海を活用しながら継続して守り育てていく仕組みづくりや、環境を守りながら海を利用する産業の創出、地域の活性化について議論していく場としてレベルアップしたいと思います。

今までの研究会の活動から、今後、進める取り組みを次の通り示します。

### I 活動について

#### (1) 方向性について

「沿岸域総合管理」は、海と陸を一体的にとらえ、様々な関係者が協力し、共通のビジョン、計画を持って行う地域づくりの手法であり、海を活かして地域を活性化させるための計画等の作成により、自主的・持続的な地域づくりの取り組みを促進させることを目的としている。

宿毛湾沿岸域においては、今までのように水産分野のみで活動を行うのではなく、「沿岸域総合管理」について理解を深め、その手法を適用することにより、農林や観光など他分野の関係者との連携を深めながら、海を活かした地域の活性化について協議、協働していく必要がある。

将来的には、三重県志摩市などで行われているように、豊かな海洋資源を活用し、宿毛湾沿岸地域の特性を活かした総合的な振興ビジョンを検討できる協議会などを設置し、総合的な振興ビジョンに沿った沿岸域総合管理計画を策定すること。また、その計画をPDCAサイクルで運用しながら、継続した取り組みとして宿毛湾沿岸地域の振興を図ってゆくことが望ましい。

#### (2) 宿毛湾の状況把握について

宿毛湾の状況把握が今まで行われていなかったということから、研究会で実施

した海健康診断を継続する形で、継続的に宿毛湾の状況把握に努める必要がある。

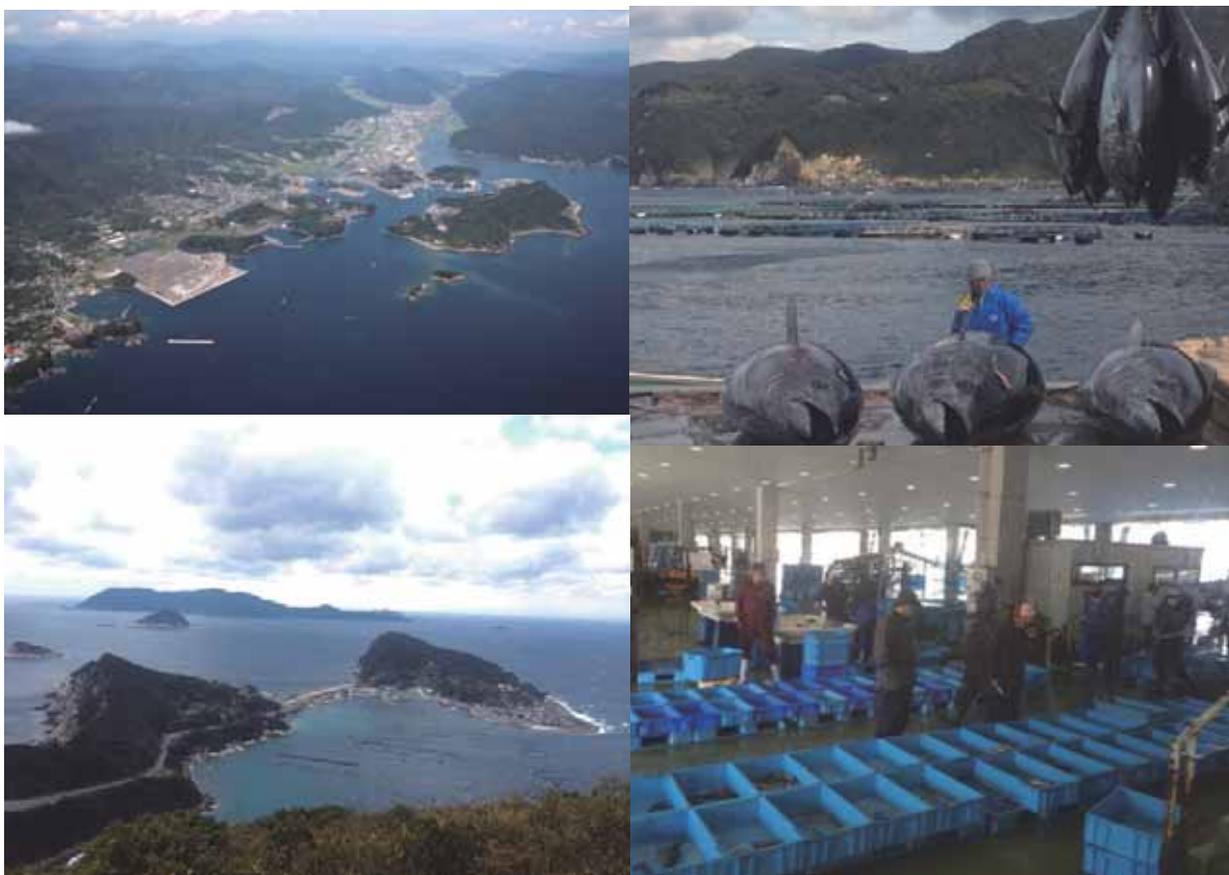
基本的には、本研究会で実施した海健康診断を基盤とし、宿毛湾の課題を再認識するとともに、漁獲量等の他の項目も含め、地域の実情に沿った調査を継続して実施し、総合的に宿毛湾の状況把握に努めることが望ましい。

### (3) 地域住民への啓発・活動の普及

研究会の活動や成果をインターネットサイトや広報等で公開することにより、一般の方に沿岸域総合管理に興味を持ってもらい、活動の普及・啓発に努める。その他には、宿毛湾の状況把握の一部について住民参加型の調査を適用し、結果を共有するなど、地域住民を取り込んだ活動を行うことによって、普及・啓発を行うことも有効な手段である。

## II 体制について

現在の研究会は水産関連の関係者のみで構成しているが、海を活用した地域づくりを水産関係者だけで行うのではなく、地域が一体となっていくため、また、宿毛湾の状況について多くの方に知ってもらうために、農林業や観光関連など、他分野も含めたメンバー構成での会を新たに立ち上げる必要がある。また、新たに設立した会に、今まで行ってきた研究成果を活かすため、学識経験者を含めた専門的な意見を取り入れる仕組みを設けることが望ましい。



## 6. その他資料

### ○海の健康診断から確認される今後継続すべき確認項目

沿岸域総合管理の手法を用いて宿毛湾の豊かな海の恵みを活かしたまちづくりを進めていく上で、希少な生態系の保全（造礁サンゴ）、海域環境の微細な変化（底層貧酸素、赤潮）、地域の産業との連関（漁獲量）、陸域での人々の生活との連関（水質）、生物多様性の確保と住民参加（海洋生物モニタリング）など視点から、以下に継続すべき項目と情報収集先、概要を列記する。

#### ①造礁サンゴの分布

湾内の造礁サンゴの分布状況、経年動向の情報を収集する。

情報収集先：「環境省モニタリングサイト 1000」ホームページ、関係機関

#### ②底層の溶存酸素量

情報収集先：高知県水産試験場ホームページ

#### ③赤潮の発生状況

情報収集先：高知県水産試験場ホームページ

#### ④宿毛湾の漁獲量

主要魚種について実施

情報収集先：すくも湾漁協

#### ⑤宿毛湾及び流入河川の水質

宿毛湾の透明度・COD（化学的酸素要求量）・T-N（全窒素）・T-P（全リン）、松田川・福良川・伊与野川の T-N・T-P の情報を収集する。

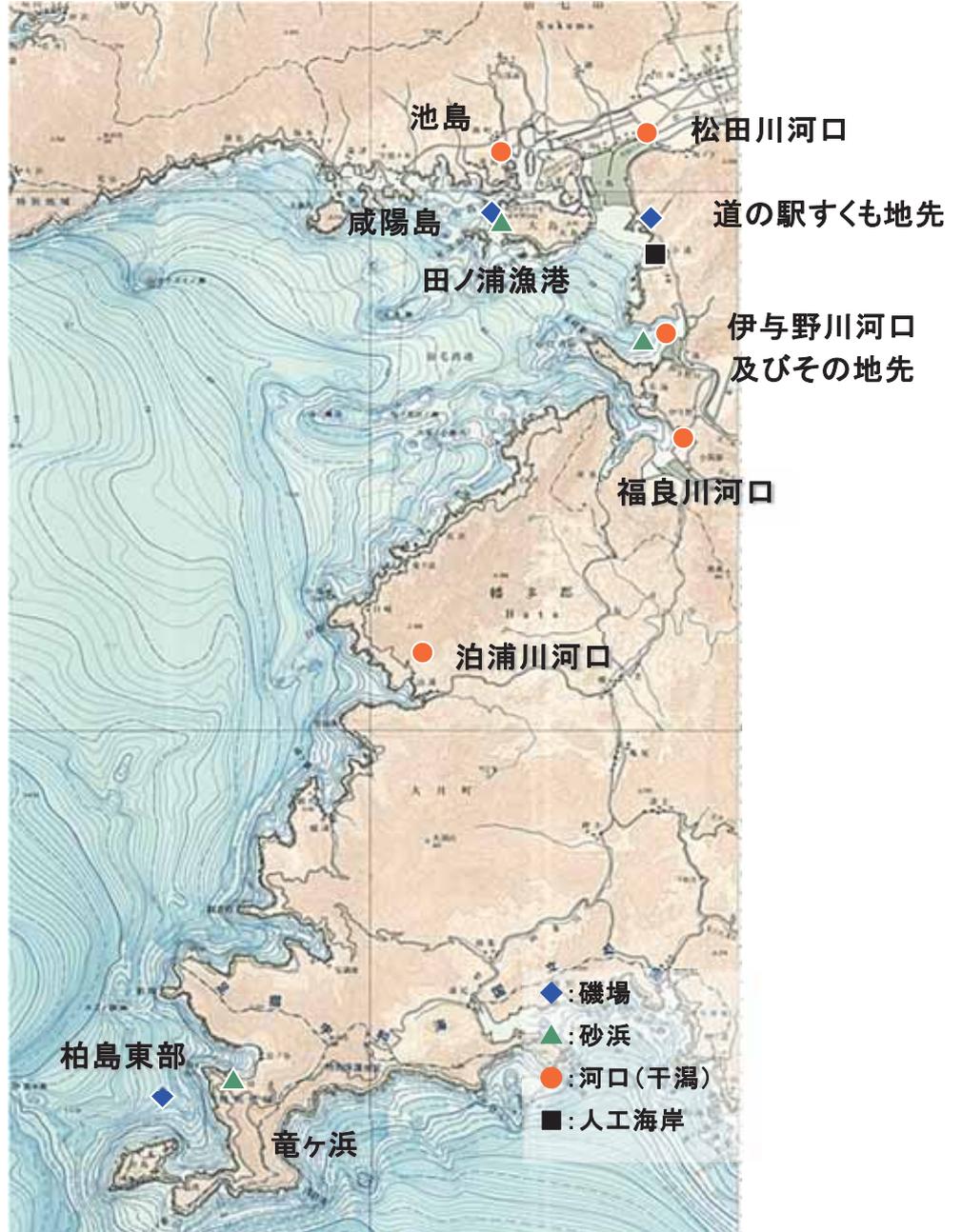
情報収集先：高知県 HP「公共用水域及び地下水の水質測定結果」

#### ⑥海岸生物のモニタリング

海の健康診断で実施した生物について継続的にモニタリングを行う。

モニタリング種		特徴
マキガイ類	ニシキウズガイ・リュウテンサザエの仲間	磯場を代表する貝類
ニマイガイ科	イガイの仲間	磯場、人工護岸を代表する貝類
エビ・カニ類	イワガニの仲間	磯場を代表するカニ類
	シオマネキの仲間	干潟を代表するカニ類
	スナガニの仲間	砂浜を代表するカニ類
魚類	トビハゼ	干潟を代表する魚類
鳥類	シギ・千鳥の仲間	干潟、砂浜を代表する鳥類
水生植物	アオサ・アオノリの仲間	汽水域を代表する藻類
	コアマモ	汽水域、砂底域を代表する海草

モニタリング箇所



(以下略)

取組内容	モデルサイト					参考			
	志摩市	小浜市	備前市	宿毛市・大月町	宮古市	長崎県	竹富町	東京湾	
① 海陸を一体とした状況把握	対象区域	英虞湾、的矢湾、太平洋沿岸及び流域	小浜湾及び流域	日生海域	宿毛湾及び流域	宮古湾及び流域	<大規模海域型> 大村湾及び流域 5市・5町	<離島型> 16の島と9つの有人島からなる島嶼地域	<大都市型> 東京湾及び流域
	人口・面積	54,908人(2014.1) 179.73 km <sup>2</sup>	30,308人(2014.1) 232.8 km <sup>2</sup>	37,483人(2014.1) 258.23 km <sup>2</sup>	22,231人(2014.2) 5,763人(2014.2) 286.15 km <sup>2</sup> 103.02 km <sup>2</sup>	56,488人(2013.10) 1,259.89 km <sup>2</sup>	1,396,461人 (2014.10) 4,105.88 km <sup>2</sup>	4,217人(2014.1) リーフ: 295.851 km <sup>2</sup> 陸域: 333.650 km <sup>2</sup>	2,900万人(2004) 9,261 km <sup>2</sup>
	陸域・海域の一体としての問題把握	漁業不振 干潟消失	底質・水質悪化 アマモ場消失 地下水利用	小型定置網不漁 アマモ場減衰	貧酸素化 赤潮頻発 水域の利用の錯綜	大震災 アマモ場消失 ガレキ問題	水質・底質悪化	自然と文化の保全 安全保障	底質・水質悪化 漁業不振 生物生息場の喪失
	場の評価	2003年:三重県地域結集型共同研究事業開始(JST補助事業) 2011年:海の健康診断(英虞湾)	2012年:海の健康診断実施	2001年:マリノフォーラム21「アマモ場造成技術指針」策定	2008年、2013年に海の健康診断実施 2014年から黒潮ウォッチ(JAMSTEC)のプロジェクトとの連携模索	2012年:海の健康診断実施	2011年:海の健康診断実施		水産・環境・水循環・底質等から多くの研究事例あり
② 地域の関係者による合意形成	関連協議会	2008年:英虞湾自然再生協議会	2015年:地下水利用協議会	2006年:東備地区海洋牧場適正利用協議会設置	2009年:宿毛湾環境保全連絡協議会発足(サンゴ保全)		大村湾をきれいにする会/湾沿岸議員連盟		
	研究会・関連会議	2010年10月:沿岸域総合管理研究会設置	2012年:小浜市沿岸域総合管理研究会設置 2014年3月:研究会による「市民提言」の提出	2010年:備前市沿岸域総合管理研究会発足(日生町漁業協同組合、岡山県水産課、備前市の共催)	2012年11月:宿毛湾沿岸域総合管理研究会発足 現在:報告書とりまとめに向けて作業中	2010年12月:宮古市沿岸域総合管理研究会発足 2012年3月:宮古市沿岸域総合管理研究会再開	2013年:大村湾懇話会		2003年:東京湾再生推進会議発足 2013年:東京湾再生官民連携フォーラム発足
	協議会	2012年8月:志摩市里海創生推進協議会発足	2014年9月:小浜市海のまちづくり協議会発足	現在:協議会設置に向けて協議中					
③ 沿岸域総合管理計画の策定	総合計画	2011年:志摩市総合計画(後期基本計画)策定。「新しい里海創生によるまちづくり」に重点的に取り組むことを明示	2011年:第5次小浜市総合計画を策定、「夢無限大・感動小浜(地域力を結集した協働のまちづくり)」を掲げる	2014年:備前市新総合計画を策定、水産業の振興に「沿岸域の総合管理」を記載	宿毛市:2013年:宿毛市振興計画策定(沿岸域の記載なし) 大月町:21世紀のまちづくりに向けて(観光産業への展開に言及)	2011年:宮古市総合計画(2015年度から後期基本計画)、2013年:宮古市東日本大震災復興計画策定	2014年3月:第3期大村湾環境保全・活性化行動計画策定	2007年:海洋基本法策定 2011年3月:竹富町海洋基本計画策定	2001年:都市再生本部第3次決定に「海の再生」が記載
	沿岸域総合管理計画	2012年3月:里海創生基本計画策定	2014年:協議会にて計画策定に向けて審議中						2003年:東京湾再生のための行動計画策定(2013年第2期計画策定)

モデルサイトおよび他の参考事例における沿岸域総合管理の進捗状況（つづき）

取組内容			モデルサイト					参考				
			志摩市	小浜市	備前市	宿毛市・大月町	宮古市	長崎県	竹富町	東京湾		
④ 順応的管理による沿岸域総合管理事業の実施	計画の策定	個別事業の実施	事業実施計画	2012年3月：里海創生基本計画の中に事業計画も記載	小浜市海のまちづくり計画の中で策定中				復興事業計画			
	体制構築	市長	2008年：大口秀和市長就任、2012年再選	2008年松崎晃治市長就任、2012年に再選	2013年：吉村武司市長就任	2011年：沖本年男市長就任 2013年：岡田順一町長就任	2009年：山本正徳市長就任、2013年再選	2010年：中村法道知事就任	2012年：川満栄長町長就任		—	
		組織	2011年：里海推進室設置	現在：小浜市産業部農林水産課が主務	2013年：里海づくりの政策監任命 現在：備前市まちづくり部産業振興課水産係が主務	現在：宿毛市産業振興課、大月町役場産業振興課が主務	当初：岩手県沿岸広域振興局 現在：宮古市総務企画部復興推進課、いわてマリンフィールド（NPO）が窓口	長崎県環境部 長崎県環境政策課 長崎県環境保健研究センター等が窓口		—		
事業実施	実施事業	干潟再生・テキスト化・里海学舎	アマモ再生・地下水管理	1985年から漁業者を中心とするアマモ再生活動 2014年：備前市によるブランド化事業	漁業振興	復興事業	貧酸素対策（エアレーション） 浅場造成	2014年：サンゴ礁等海域における地方交付税算定面積基礎調査等事業の実施	再生会議：陸域対策・海域対策・モニタリングの3つの分科会 フォーラム：7つのプロジェクトチーム			
と見直し	⑤沿岸域総合管理計画の評価	目標設定	稼げる・学べる・遊べる、新しい里海創生によるまちづくり	検討中：水循環、水をめぐる文化、水産業（加工業を含む）	アマモ場再生ブランド力	検討中	大震災からの復興	山から海まで一体となった里海づくり	自然と文化安全安心なまち	江戸前を含む多様な生物の生息		
	事業評価	2014年：協議会に評価専門部会設置、評価プロセスを開始								2012年：第1期行動計画のとりまとめ（評価実施）		
⑤ その他	対外活動	2013年：東アジア海域環境管理パートナーシップ（PEMSEA）の地方自治体ネットワーク（PNLG）に参加、会議開催	2012年：全国アマモサミット in 若狭開催	2016年：全国アマモサミット開催検討中	2003年：地元漁業者とダイバーが連携し間伐材を使った「海の中の森づくり」開始	2011年10月：「東日本大震災からの復興－岩手県沿岸域の生の声をきく会－」開催 2014年 IPMEN2014 JAPAN 開催	2014年8月：大村湾サミットで大村沿岸10市町の首長が意見交換（大村湾を活かしたまちづくり自治体ネットワーク）	2013年2月：「地方自治体の海洋政策に関するシンポジウム－海域管理のための財源を考える」を開催	2013年より東京湾大感謝祭を開催			

この報告書は、ポートルースの交付金による日本財団の助成金を受けて作成しました。

平成26年度 沿岸域総合管理モデルの実施に関する調査研究報告書

平成27年3月発行

発行 海洋政策研究財団（一般財団法人シップ・アンド・オーシャン財団）

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-4-10 虎ノ門35森ビル  
TEL 03-5404-6828 FAX 03-5404-6800  
<http://www.sof.or.jp> E-mail : [info@sof.or.jp](mailto:info@sof.or.jp)

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。

ISBN 978-4-88404-323-0